#### 徳島県警察・地域警察再編計画

県警察は、平成31年2月、変化する治安情勢等を踏まえ、「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を策定した。

このビジョンにおいては、複数の警察官が24時間体制で事件・事故に対応する 交番の拡充や地域警察官の配置、さらには、その業務も見直すこととしたもので ある。

この度、県警察では、パブリックコメント等による県民の意見や要望を踏まえ、 ビジョンに基づく、交番・駐在所の統合やその実施時期等を盛り込んだ「徳島県 警察・地域警察再編計画」(以下「本計画」という。)を策定した。

本計画は、将来における治安対策上、必要不可欠なものであり、今後、組織の総力を挙げて計画の実現に向けた取組を進めていく。

#### 第1 基本方針

本計画は、変化する治安・地域情勢等に的確に対応するため

- ・ 一定の人口が集中する地域には、複数の勤務員が24時間体制で事案に 対応する「交番」を拡充すること
- ・ 警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等には、引き続き、「駐在所」 機能を維持すること

とする。

#### 第2 対象施設及び実施時期等

本計画の対象施設は、別途「計画の概要と対象施設」のとおりとする。

実施時期は、変化する治安・地域情勢や施設の老朽化等に応じて、今後10年間を3期に分け段階的に実施することとし、「第1期」は、本年4月に実施する。「第2期・第3期」は、情勢の変化等を踏まえ「見直し」、「優先順位」を検討しながら進めていく。

なお、一部の駐在所施設は、地すべり等の土砂災害警戒区域にあり、これらについては、引き続き、管内における警察活動や施設整備の在り方等について検討を進めていく。

#### 第3 地域警察業務の見直し等

交番・駐在所の再編と並行し、地域警察官の街頭活動の強化に向けた取組として、地域部門の体制強化や女性警察官の積極的活用、交番・駐在所へのパトカー配備による機動力の充実、移動交番車の拡充のほか、防犯ボランティア団体に対する更なる支援を推進する。

なお、これら業務についても、治安情勢等の変化に応じて、適宜「見直し」 を行うなど、柔軟に対応していく。

#### 第4 各種施策との連動

統合される駐在所等の施設は、その現況を踏まえ、引き続き、警察官の立ち寄りや各種ボランティア団体の拠点として活用する。

また、多くの警察施設が老朽化している現状に鑑み、本計画の推進に際しては、各部門が密接に連携するとともに、「徳島県警察施設長寿命化計画」 等の各種施策と連動させていく。

#### 第5 地域住民の理解と協力の確保

地域警察官の活動は、県民の理解と協力が必要不可欠であることから、本計画の推進に向けては、引き続き、丁寧な説明により理解を求めていく。

# 「徳島県警察・地域警察再編計画」策定の経緯

平成31年2月25日	平成31年2月県議会定例会総務委員会(付託)への 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン(案)」の報告
3月4日	中長期ビジョンに係るパブリックコメントの実施(~4月3日)
5月~	県議会、関係自治体議会、地域の安全を守る会等各種団体に対し、中長期ビジョンに基づく具体的計画(案)の説明を開始 【地元説明の状況】 県議会全議員に説明(改選議員も含む) 自治体7市10町の首長等に説明 地元議会7市5町の地元議員等に説明 地元関係団体等85の地安会・自治会等に説明 延べ説明回数・人数約300回、約1,000人
令和元年5月20日	令和元年5月県議会臨時会総務委員会(所管事項説明) ~中長期ビジョンの概要、パブリックコメントの実施結果~
6月26日	令和元年6月県議会定例会一般質問 ~今後の交番・駐在所の設置方針~
7月1日	令和元年6月県議会定例会総務委員会(付託) ~交番等襲撃事件を受けての警察官の安全対策~
9月13日	令和元年9月県議会定例会総務委員会(事前) ~交番化を進める上での地域に溶け込んだ警察活動~
9月30日	令和元年9月県議会定例会総務委員会(付託) 〜駐在所を統合して交番化するメリット〜
1 2月4日	令和元年11月県議会定例会一般質問 〜地元住民への説明状況、具体的計画の概要〜
12月9日	令和元年11月県議会定例会総務委員会(付託) 〜具体的計画の実施時期・場所、分庁舎の交番化〜
令和2年2月6日	令和2年2月県議会定例会総務委員会(事前)への 「徳島県警察・地域警察再編計画(案)」の報告
2月25日	令和2年2月県議会定例会総務委員会(付託) ~土砂災害計画警戒区域内の交番・駐在所の整備の在り方~
3月10日	「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定及び公表
4月1日	第1期計画の運用開始 2交番17駐在所2分庁舎1警察署を「8交番2駐在所」に再編

計画の概要
と
対象施設

# 徳島県警察□地域警察再編計画



德島県警察の地域警察再編計画<sub>(R2.4~)</sub>

# [建苯芴針]

- 一定の人口が集中する地域には、複数勤務員が 24時間体制で事案に対応する「交番」を拡充
- 警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等には、 引き続き、「駐在所」機能を維持

# 新たな課題の出現

○ 「DV・ストーカー」「児童虐待」等への対応 ○ 交番・駐在所襲撃事件の発生等

「地域警察の再構築に向けた 中長期ビジョン」(H31.2)

#### Category1

## 実施時期等

~ 変化する治安・地域情勢に柔軟に対応 ~

## 第1期(令和2年4月)

再編施設 「交番」2→8

「駐在所」17→2 「分庁舎」・「所在地」4→0

# 第2期(令和5年)

~ 第3期(令和10年)

~治安・地域情勢等を踏まえて

見直しや優先順位を検討していく~

#### 業務の見直し等

- 業務の見直し
- 人事配置等の見直し
- 装備の効果的活用等
- 施設整備の在り方
- 地域住民の理解と 協力の確保

etc

その他 引き続き管内における警察活動、施設整備等について検討を要するもの

~土砂災害警戒区域等に設置している施設の在り方の検討など~

#### Category2

# 各種施策との連動

~ 部門横断的な取組の推進

徳島県警察。 地域警察再編計画

治安の維持・向上 県民ニーズへの対応等 使島県警察施設 長寿命化計画

既存施設の有効活用 施設の長寿命化

コスト削減、財政の平準化等

施發集現信向財命取組

新たな財源の確保適切な財産管理等

#### 第1期再編パターン



# 再編対象

第1期(令和2年4月) 再編による施設数(交番2→8 駐在所17→2 署・分庁舎・所在地4→0) 再編パターン別 (A…3カ所 B…3カ所 C…2カ所 D…2カ所)

◎交番 (凡例…\_は設置予定場所・新設交番は仮称・駐在所以外は「交番・所在地」等明記)

徳島板野·・・松茂町交番(D:松茂町交番・長原)、阿南・・・那賀交番(B:統合による<u>署</u>の交番化) 阿波吉野川・・・・①阿波交番(B:阿波庁舎・八幡・上喜来)、②阿波西交番(A:岩津・柴生・伊沢) ③鴨島町交番(D:鴨島町交番・上浦・飯尾)、④川島交番(A:児島・署所在地)

美馬…①穴吹交番(A:穴吹・三島・宮内)、 ②つるぎ交番(B:つるぎ庁舎・逢坂)

◎駐在所

鳴門…高島(C:高島・土佐泊) 小松島…赤石町(C:赤石町・和田島町)

#### 第2期(令和5年) ~ 第3期(令和10年)

◎交番 ( 徳島中央…(八万交番•上八万)

(凡例…」は設置予定場所・駐在所以外は「交番・所在地」等明記)

徳島名西…①(天神・白鳥・高川原・藍畑・浦庄、石井庁舎)、 ②(府中交番・芝原)

徳島板野···①(板野庁舎·大寺·那東)、 ②(藍住町東交番·藍住町西交番)

鳴門···①(撫養町交番·署所在地·里浦町)、 ②(木津交番·瀬戸町)

小松島…①(ひのみね交番・署所在地・田浦町)、 ②(坂野町)

阿南···(橘町·津乃峰町·福井町)、 牟岐···①(桜町·署所在地)、 ②(大里·浅川·奥浦)

阿波吉野川…(西条・五条・成当・柿原)、 美馬…(うだつ交番・署所在地)

三好…①(署所在地・箸蔵・佐野・白地)、②(西庄・加茂)

◎駐在所

鳴門···(大谷·牛屋島)、阿南···(那賀川町南部·那賀川町北部)、阿波吉野川···(瀬詰·山川) 三好···①(川口·下川)、②(辻·西井川)

※治安・地域情勢の変化を踏まえ、見直しや優先順位を検討していく

その他 ) 引き続き管内における警察活動、施設整備等について検討を要するもの

~土砂災害警戒区域等に設置している施設の在り方の検討など~ 落合・京上駐在所 etc

# 業務の見直し等

- 業務の見直し
  - 街頭活動の強化に向けた取組の推進
    - 各種報告事務の簡素化・合理化、転用勤務の抑制 etc
- 人事配置等の見直し
  - 〇 県本部、警察署の人員配置の見直し
    - 地域警察の機能強化に資する人員の配置
    - 新任警察官の交番への配置
  - い 駐在所の機能強化等
    - 勤務員の複数化による機能強化
    - 「通い型」駐在所の運用
  - 〇 働き方改革・女性警察官の積極的活用
    - 女性警察官の職域の拡大
    - ・地域警察におけるエリア異動制度の推進 etc
- 装備の効果的活用等
  - 交番・駐在所へのパトカー配備による機動力の充実
  - O 現場活動に資する装備の充実 etc
- 施設整備の在り方
  - 既存施設の有効活用と長寿命化に向けた取組
    - 統合施設を防犯活動等の拠点として有効活用
    - 「防犯カメラ」、「ハイカウンター」等の整備
    - 「徳島県警察施設長寿命化計画(案)」と連携した施策の推進
  - 〇 「テナント型」交番等の拡充
  - 老朽施設・不要遊休財産の適正な取り扱い etc
- その他
- 「ふれ愛・こだま号」等、移動型交番の積極的運用
- 「防犯ボランティア活動」に対する更なる支援等
- 逮捕術等、実戦的訓練の継続実施
- O 施策の「見直し」 etc
- 地域住民の理解と協力の確保
  - 地域住民に対する丁寧な説明による理解と協力の確保

# 徳島中央警察署

管内人口: 148,287人 管内世帯数: 70,339世帯 (H31.1.1時点)出典:住民基本台帳等

管内施設:11交番、3駐在所 ⇒ 11変量。2壓電所

地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:992件

DV・ストーカー認知件数: 163件

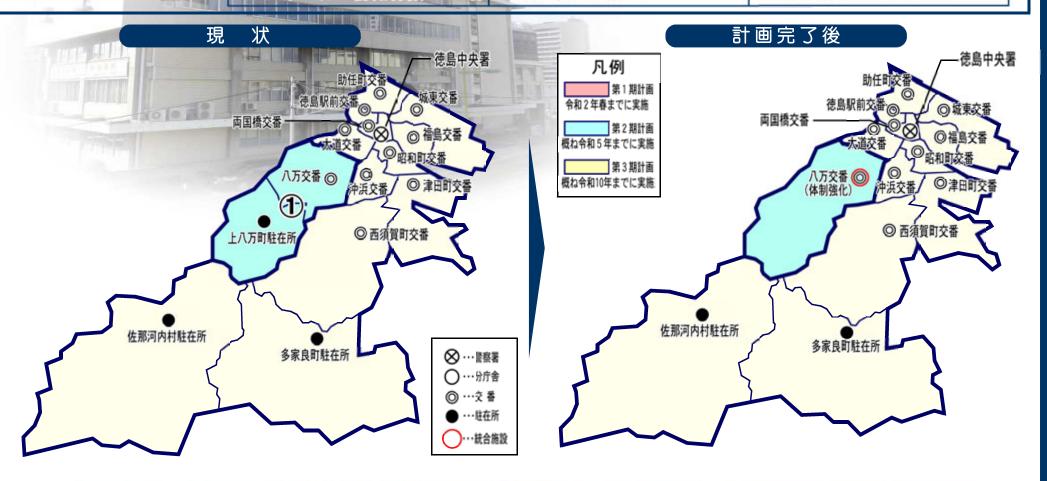
交通事故発生件数:604件

児童虐待取扱件数:132件

110番受理数:16,821件

徳島県警察本部 🦝

不審者情報受理件数:149件



第1期(令和2年4月)

第2期(令和5年)~第3期(令和10年)

① 八万交番+上八万町駐在所 体制強化

# 徳島名西警察署

管内人口: 117,741人 管内世帯数: 53,358世帯 (H31.1.1時点)出典:住民基本台帳等 **徳島県警察本部** 

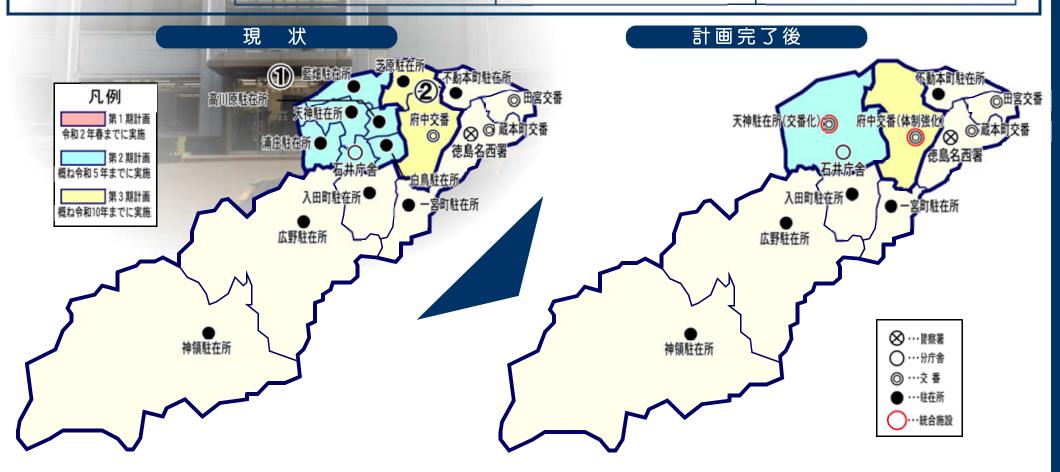
管内施設: 3交番、11駐在所 ⇒ 4交番。5壓電所

地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:515件 交通事故発生件数:480件 110番受理数:9,440件

DV・ストーカー認知件数:106件 児童虐待取扱件数:42件 不審者情報受理件数:85件



第1期(令和2年4月)

# 第2期(令和5年)~第3期(令和10年)

① <u>天神駐在所</u>+白鳥駐在所+高川原駐在所+藍畑駐在所+浦庄駐在所+石井庁舎 交番化 ② 府中交番+芝原駐在所 体制強化

# 徳島板野警察署

管内人口: 121,337人 管内世帯数: 51,171世帯 (H31.1.1時点)出典:住民基本台帳等

管内施設: 4交番、8駐在所 ⇒ 4交際。5月88部

徳島県警察本部

地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:461件

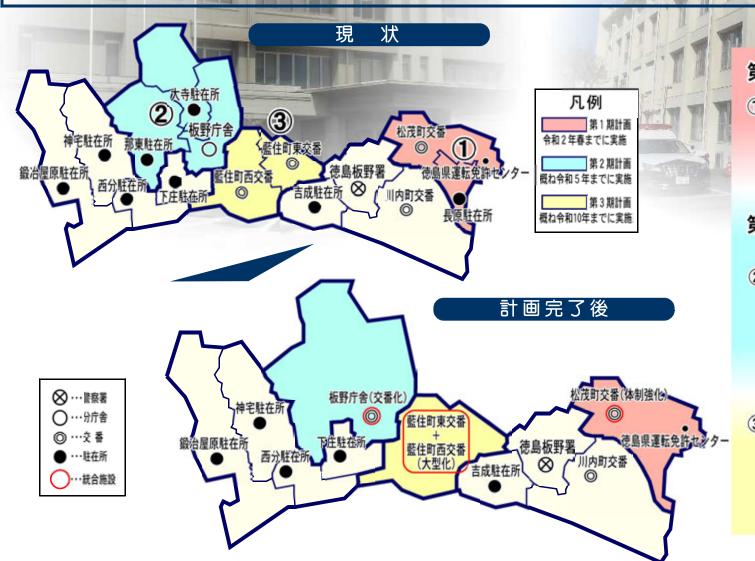
交通事故発生件数:404件

110番受理数: 10,035件

DV・ストーカー認知件数: 128件

児童虐待取扱件数:74件

不審者情報受理件数:122件



# 第1期(令和2年4月)

① 松茂町交番+長原駐在所 体制強化

# 第2期(令和5年)

~第3期(令和10年)

② 板野庁舎+大寺駐在所+那東駐在所 交番化

③ 藍住町東交番+藍住町西交番 大型化 ※場所未定

# 鳴門警察署

管内人口: 57,837人 管内世帯数: 26,430世帯 (H31.1.1時点) 出典:住民基本台帳等

管内施設: 2交番、8駐在所 ⇒ 2交番。4、壓電所



# 地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:196件 交通事故発生件数:212件 110番受理数: 3,279件 DV・ストーカー認知件数:43件 児童虐待取扱件数:19件 不審者情報受理件数:27件



# 第1期(令和2年4月)

① 高島駐在所+土佐泊駐在所

機能強化

# 第2期(令和5年)~第3期(令和10年)

- ② 撫養町交番+署所在地+里浦町駐在所 体制強化
- ③ 大谷駐在所+牛屋島駐在所 機能強化

④ 木津交番+瀬戸町駐在所 体制強化

# ⊗ … 臍察署

○ …分庁舎

○ …交番

…… 驻在所

---統合施設

# 凡例 令和2年春までに実施 概ね令和5年までに実施 第3期計画

概ね令和10年までに実施

# 小松島警察署

管内人口: 44,837人 管内世帯数: 20,098世帯 (H31.1.1時点) 出典:住民基本台帳等

管内施設:1交番、8駐在所 ⇒ 2交番。5壓電所

徳島県警察本部

# 地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:154件 交通事故発生件数:122件 110番受理数:2,816件

DV・ストーカー認知件数:51件 児童虐待取扱件数:18件 不審者情報受理件数:21件



機能強化

③ ひのみね交番+署所在地+田浦町駐在所 体制強化

第3期計画 概ね令和10年までに実施

# 阿南警察署

管内人口: 81,922人 管内世帯数: 34,807世帯 (H31.1.1時点) 出典: 住民基本台帳等

管内施設: 2交番、13駐在所 ⇒ 4交響。 9 駐電脈

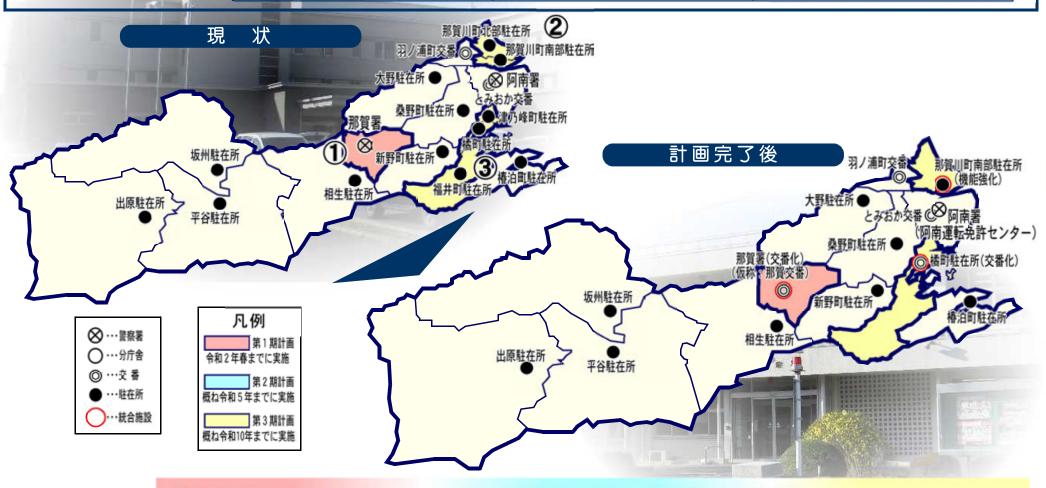
徳島県警察本部

# 地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:227件 交通事故発生件数:218件 110番受理数:3,411件

DV・ストーカー認知件数:49件 児童虐待取扱件数:34件 不審者情報受理件数:32件



# 第1期(令和2年4月)

① 那賀交番(仮称) 交番化 (那賀庁舎)

# 第2期(令和5年)~第3期(令和10年)

- ② 那賀川町南部駐在所+那賀川町北部駐在所 機能強化
- ③ 橘町駐在所+津乃峰町駐在所+福井町駐在所 交番化

# 牟岐警察署

管内人口: 20,382人 管内世帯数: 10,005世帯 (H31.1.1時点) 出典:住民基本台帳等

管内施設:6駐在所 ⇒ 2変量。2壓電所

徳島県警察本部

# 地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:86件 交通事故発生件数:25件 110番受理数:521件

DV・ストーカー認知件数: 21件 児童虐待取扱件数: 10件 不審者情報受理件数: 3件



第1期(令和2年4月)

# 第2期(令和5年)~第3期(令和10年)

- ① 桜町駐在所+署所在地 交番化
- ② 大里駐在所+浅川駐在所+奥浦駐在所 交番化

# 阿波吉野川警察署

管内人口: 79,099人 管内世帯数: 33,426世帯 (H31.1.1時点)出典:住民基本台帳等

管内施設:1交番、16駐在所 ⇒ 5交響。3廳館所

地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:217件

交通事故発生件数:213件

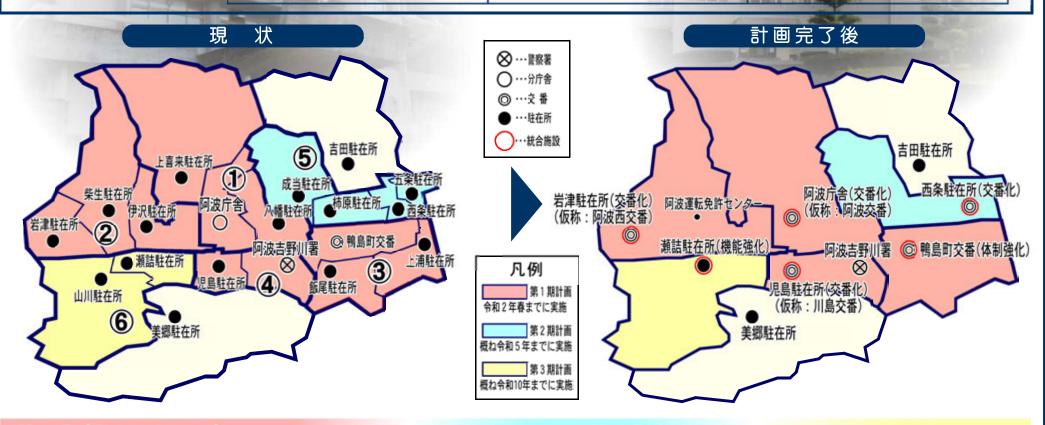
110番受理数: 3,836件

徳島県警察本部

DV・ストーカー認知件数:47件

児童虐待取扱件数:24件

不審者情報受理件数:32件



# 第1期(令和2年4月)

- ① 阿波交番(仮称) 交番化 (阿波庁舎+八幡駐在所+上喜来駐在所)
- ② 阿波西交番(仮称) 交番化 (岩津駐在所+柴生駐在所+伊沢駐在所)
- ③ 鴨島町交番 体制強化 (鴨島町交番+上浦駐在所+飯尾駐在所)
- ④ 川島交番(仮称) 交番化 (児島駐在所+署所在地)

# 第2期(令和5年)~第3期(令和10年)

⑤ 西条駐在所+五条駐在所+成当駐在所+柿原駐在所

交番化

⑥ <u>瀬詰駐在所</u>+山川駐在所 機能強化

# 徳島県警察本部

# 美馬警察署

管内人口: 38,471人 管内世帯数: 17,184世帯 (H31.1.1時点)出典:住民基本台帳等

管内施設: 1 交番、1 1 駐在所 ⇒ 3 変器。 7 駐電駅

地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:182件

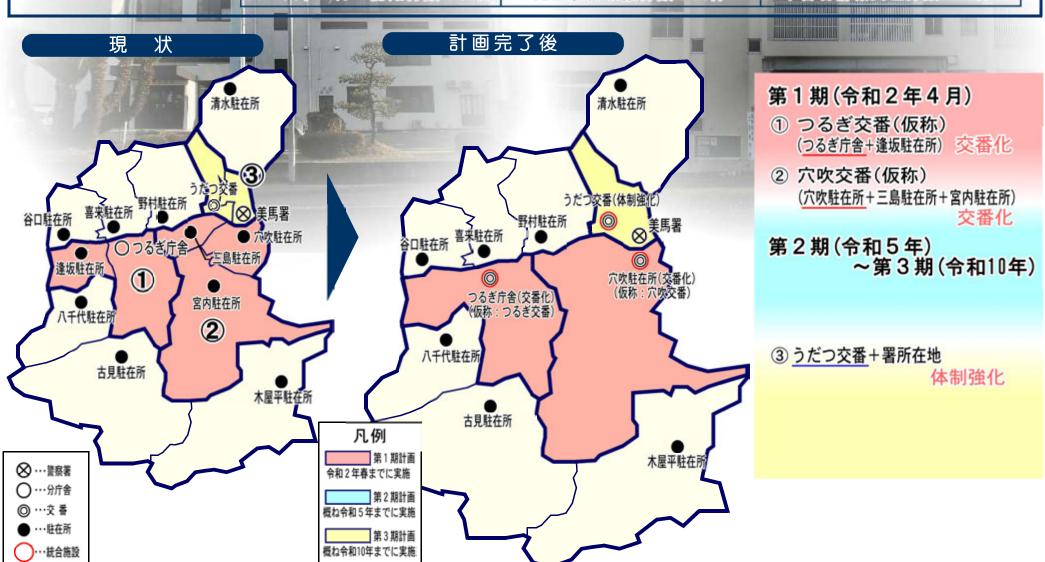
DV・ストーカー認知件数:31件

交通事故発生件数:136件

児童虐待取扱件数:20件

110番受理数: 1,387件

不審者情報受理件数:20件



# 三好警察署

管内人口: 40,606人 管内世帯数: 18,968世帯 (H31.1.1時点)出典:住民基本台帳等

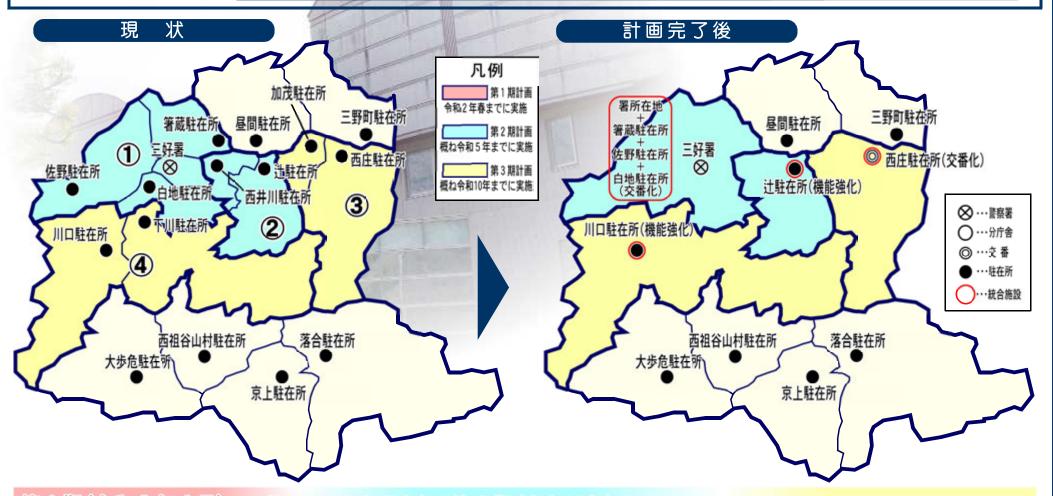
管内施設:15駐在所 ⇒ 2変器。8縣館所



## 地域・治安情勢

※統計数値は令和元年中

刑法犯認知件数:81件 交通事故発生件数:88件 110番受理数:1,505件 DV・ストーカー認知件数:27件 児童虐待取扱件数:12件 不審者情報受理件数:10件



# 第1期(令和2年4月)

# 第2期(令和5年)~第3期(令和10年)

- ① 署所在地+箸蔵駐在所+佐野駐在所+白地駐在所 交番化 ※場所未定
- ② 辻駐在所+西井川駐在所 機能強化

- ③ 西庄駐在所+加茂駐在所 交番化
- ④ 川口駐在所+下川駐在所 機能強化

# 議会答弁(本会議)

## 平成30年9月定例会 平成30年9月21日(金)

#### ◆ 4 番 (島田正人君)

(省略)

次に、交番、駐在所のあり方についてお伺いいたします。

交番や駐在所は、県民にとって最も身近な警察の拠点であり、事件、事故の対応はもとより、子供の見守り活動や困り事の相談、その他にも地域の行事への参加など、地域に根差したさまざまな活動をしていただいております。その一方で、道路網の整備を初め、コンビニエンスストアや大型ショッピングセンターの出店など、市街地における情勢は大きく変化しており、交番や駐在所に求められる機能も多様化しているのではないかと考えております。

このような折、今年度には、阿南市の中心部の3カ所の駐在所を統合して新たな交番を新設する計画が進められていると伺っており、駐在所から交番化されることにより、24時間体制のもと、新たな安全・安心の拠点になるものと期待しております。また、通学路における児童や生徒の見守り活動や、住民の身近なところで発生する犯罪の未然防止に向けては、地域のボランティア活動も重要となってまいりますが、警察の新たな拠点が整備され、犯罪の発生や不審者の情報などさまざまな情報がタイムリーに発信されれば、こうした活動もより活性化すると考えます。

そこで、警察本部長にお伺いいたします。

県警察において、再編整備計画の下、地域や治安情勢に応じて駐在所等の施設の在り 方と配置の見直しを進めていくとのことでありますが、今年度、阿南市内に新設する交 番の概要、さらには今後の交番、駐在所の設置方針について御所見をお伺いいたします。

(省略)

#### ◎警察本部長(鈴木基之君)

(省略)

続いて、交番、駐在所についての御質問であります。

交番、駐在所は、住民の方々の身近なところで活動する地域警察官の拠点であり、事件・事故発生時における初動対応はもとより、防犯団体等と連携したパトロール活動、 困り事相談の受理など、まさに警察の窓口として幅広い役割を担っております。

議員お話しのとおり、年内にも阿南市内に24時間体制で警察官が常駐する交番を新たに整備することとしております。その背景といたしましては、阿南警察署管内で発生する事件、事故の約5割がJR阿南駅周辺の市街地で発生しているものの、夜間や休日においては、管内全域をカバーしているパトカー乗務員や本署勤務員が対応しているところであり、さらに初動対応を強化するためには、24時間体制で警察官が常駐し、各種事案に迅速的確に対応できる交番の設置が強く求められていたところであります。

そこで、地域住民の方々の御理解も得まして、周辺の3つの駐在所等を統合の上、市 街地のテナントビルに交番を新設することとし、本年12月には、とみおか交番として運 用を開始したいと考えております。

また、阿南市は、本県における青色防犯パトロールカー発祥の地として、子供の見守り活動を初めとする自主防犯活動が活発に行われております。このことから、とみおか交番には、地域住民の方々や学生等が立ち寄れるコミュニティースペースを設け、こうした活動の新たな拠点ともなるよう努めてまいります。

次に、今後の交番、駐在所の設置方針についてであります。

現在、県下には、25交番、102駐在所を設置しておりますが、県警察が平成29年に策定した警察署再編整備等総合計画においては、交番・駐在所施設の整備に際して、民間ビルのテナントや自治体施設の活用、PFI手法を用いた駐在所の一括整備等の新たな整備手法はもとより、各地域の実情に応じた体制や管轄区域の見直しについても検討することといたしました。

県警察では、この計画に基づき施設整備を進めているところでありますが、今後も治安情勢の変化や住民の方々のニーズ等に柔軟に対応できるよう、今年度末にも、交番・駐在所機能の在り方や駐在所の統合による交番の設置などの方針を定め、その後、具体的な計画を策定してまいりたいと考えております。

(以下省略)

## 平成30年11月定例会 平成30年12月5日(水)

#### ◆7番(高井美穂君)

(省略)

前半最後に、地域の安全・安心の拠点となる交番・駐在所の体制整備について伺います。

ことしの6月に富山の交番が襲撃を受け、警察官が殺害され、拳銃が奪われた上、民間人に発砲するという異常な事件が発生し、9月にも仙台の交番が襲撃され、警察官が刺殺されるという凄惨な事件が起き、社会に衝撃を与えました。

警察組織にとっても働き盛りの優秀な警官を失ったことは大きな痛手であり、痛恨の きわみであったと思います。殉職された警察官の御冥福を祈ります。

この富山市の交番の近くには小学校があり、犯人はこの小学校で取り押さえられたと報道されておりましたが、一つ間違えば子供の命にかかわる大変な事態になっていたかもしれません。

御承知のとおり、交番や駐在所は日本の治安の良さを象徴する警察施設であり、海外でもローマ字表記で「KOBAN」と記され、広く知られております。そこでのこの事件であります。駐在所には警察官の奥様や子供さんたちも一緒に生活しているケースがあり、複数の警察官がいる交番であればまだしも、一人勤務の駐在所では警察官だけでなくその家族まで巻き込まれる危険性があり、こうした点についても考慮しなければならないと思います。

現在、県警察は女性警察官の採用の拡大にも取り組まれ、交番で女性警察官が勤務することも珍しくなくなりました。男性でさえ一人勤務の危険性が指摘されている中、女性警察官の場合は言わずもがなであります。

先の9月定例会で警察本部長は、今年度末にも交番・駐在所の在り方等についての方針を策定し、その後、具体的な中長期計画を策定すると答弁されました。確かに、今後、本県の人口動態や地域情勢はますます変化するものと予測されており、警察署の統廃合同様、交番や駐在所の見直しも必要な時期に来ているものと理解いたします。

加えて、今や日本の町は田舎でさえも24時間営業の量販店やコンビニができ、夜中も 犯罪対策に気が抜けない上、児童虐待やストーカー、DVといった犯罪への対応はそれ こそ24時間で、緊急性、即応性が要求されています。

そこで警察本部長に伺います。

来春にも策定する交番・駐在所の在り方等についての方針は、どういったコンセプトの下、どのような点に着目して見直していくつもりなのか、御見解をお伺いします。 (省略)

#### ◎警察本部長(鈴木基之君)

交番・駐在所についての御質問であります。

県警察では、昨年3月に策定した警察署再編整備等総合計画を基に、交番・駐在所機 能の充実強化の施策を進めてまいりました。これらは社会治安情勢等の変化に対応する ことを目的として進めてきたものでありますが、その後も他県において交番勤務員が襲撃される事件が相次いで発生するなど、地域警察を取り巻く環境は大きく変化しているところであります。

そこで、これまで進めてきた施策を深化させる必要があるものと認識し、中長期的視点に立った交番・駐在所の在り方について検討を行っているところであります。

そのコンセプトは、時代の要請に応える地域警察の再構築であり、交番の設置拡充を 核として検討を進めてまいります。

これまで市街地以外においては、警察署を拠点として24時間体制を確保した上で、各地域には昼間の勤務を基本とする駐在所の設置を充実させることで地域の治安維持向上を図ってまいりました。

しかし、DV、ストーカーなど認知から常に警戒を要する事案の増加や交通インフラ整備に伴う環境変化等に、より的確に対応するためには、警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等では、駐在所機能を維持しつつ、一定の人口が集中している地域には複数の勤務員が24時間体制で対応する交番を設置することは警察力の強化につながるものと考えております。

もとより、県警察の人員や装備も限られており、交番の設置拡充に向けては、交番・ 駐在所のさらなる統合や管轄区域の見直しも必要となってまいります。

また、交番・駐在所へのパトカーの配備を充実し、緊急事案への素早い現場臨場など、 機動力を向上させるほか、移動交番車の効果的運用など、より地域住民のニーズに沿っ た活動を広げてまいりたいと考えております。

なお、これらの施策は、女性警察官の職域拡大や職員のワーク・ライフ・バランスの 実現といった現代社会の要請にも応えるものでなければならないと認識しております。

本施策については、今年度末にも基本的な方針をお示しし、その後、具体的な計画を 策定、公表することとしております。

交番・駐在所のあり方の見直しは先送りのできない課題であると認識しており、県民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、組織の総力を挙げて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(以下省略)

## 平成31年2月定例会 平成31年2月21日(木)

#### ◆19番(丸若祐二君)

(省略)

次に、阿波吉野川警察署管内等の治安対策についてお伺いいたします。

警察行政に係る問題は、これまでも本当にここ数年といいますか、毎回のように質問させていただいておりますが、今回は新たに着任されました根本警察本部長にお伺いいたします。

西部4警察署の統合から約5年が経過いたしました。統合前は、私の地元阿波市の住民の間では警察署の統廃合に対して強い不安が広がり、市議会を中心に統合反対の動きも表面化したことから、私自身、県警察の担当者とともに市議会や地域住民の方々への説明に東奔西走いたしました。いろいろな経緯もありましたが、市議会を初め地元の方々の同意を得て、阿波吉野川署へ統合されましたが、統合後は治安の維持向上などに大きな成果が上がっているとの説明を伺い、安堵しているところでございます。

また、統合の際には、統合署の庁舎整備や、分庁舎となる阿波庁舎への警察官の配置なども議論されましたが、その後阿波市への運転免許センターの整備が進められるなど、阿波吉野川警察署管内における警察機能もさまざまな変化が見られるところであります。

ところで、先般県内で平成30年中の児童虐待の疑いがあるとして児童相談所に通告された件数が、統計上最多となったとの新聞記事が掲載されておりましたし、全国では痛ましい児童虐待事案が連日のように報道されております。

このような痛ましい事件が多発している状況のもと、先般、安倍総理も国会において、 自治体の取組に対する警察の全面的バックアップなど、やれることは全てやるという強 い決意で臨んでいくと答弁されております。確かに地元阿波市を見ましても、児童相談 所からは遠い地域が多く、合併前の旧庁舎に残されていた機能が統合される中、自治体 の夜間、休日機能も手薄な状態ではないかと思われます。

また、24時間体制で運用している警察署までは、守られるべき児童からすれば一定の 距離があることからも、何らかの対策が求められているのではないかと思われますし、 こうした課題は阿波市のみならず、県西部や県南部も同様であると考えます。

警察本部長は先の議会で、今後交番や駐在所の在り方を見直していくとの答弁をされましたが、このような課題もある中、どのような視点で見直しを進めていく方針なのか、 御所見を伺います。

また、県下防災拠点のうち阿波吉野川署庁舎のみが何のめども立っていない状況であり、この点についてもあわせて御答弁をお願いいたします。

#### (省略)

#### ◎警察本部長(根本純史君)

阿波吉野川警察署管内での治安対策についての御質問でございますが、県警察におきましては、平成26年に実施しました西部4警察署の統合の成果を踏まえまして、一昨年春にはさらなる警察署の統合等を内容とする警察署再編整備等総合計画を策定し、組織

の総力を挙げて取組を進めてまいりました。その結果、事件、事故の抑止や重要犯罪の 早期検挙等の治安対策において大きな成果が上がるとともに、老朽施設の解消や警察官 の働き方改革などにもつながったところでございます。

その一方で、本庁舎と分庁舎間における連携の在り方や、さらなる24時間体制の強化など、引き続き限られた体制や装備が最大限活用できるよう、不断の見直しを進める必要があるものと認識しております。

御質問にございました児童虐待事案に対しましては、引き続き関係機関とのさらなる連携強化に努めてまいります。特に、この種事案につきましては重大事案に発展する可能性もあり、認知段階から常に警戒を要することから、県警察といたしましても、より迅速かつ的確に対応する必要があると認識しております。具体的には、先の定例会で答弁いたしました駐在所の統合による交番化でございます。

県警察におきましては、これまで市街地以外において警察署に24時間体制を確保した上で、昼間の勤務を基本とする駐在所を充実させることによって、地域の治安維持向上を図ってまいりました。しかしながら、現在の児童虐待事案を初めDV、ストーカー事案等、緊急を要する事案に迅速、的確に対応するためには、住民の身近なところで複数の勤務員が24時間体制で対応する交番の整備充実が不可欠であると考えております。

今議会中にも、交番、駐在所の再構築に向けた基本方針をお示しすることとしております。こうした取組は、管内における治安情勢や地域情勢等に即して、総合的な観点から検討すべきものであり、警察署や交番等が有機的に連携するものでなければなりません。このような点を踏まえまして、阿波吉野川警察署庁舎の整備につきましてもしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

(以下省略)

### 令和元年6月定例会 令和元年6月26日(水)

#### ◆22番 (岡田理絵君)

(省略)

続いて、今後の治安対策についてお伺いします。

6月10日、総務委員会の県内視察で、白バイの活動を視察させていただきました。女性警察官2名が白バイ隊員として訓練を受けている雄姿を頼もしく思うとともに、現場で活動に当たっている警察官の方々の御苦労を肌で感じたところです。

このような活動の効果もあり、県内の刑法犯等の発生状況は、減少傾向にあると伺っています。

しかし、その一方で、全国の事件報道を見てみますと、家庭内の児童虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)あるいは男女間におけるストーカーなど、特定の空間や人間関係において、生命にかかわる事案が増えているのではないかと危惧しています。

特に、先般の札幌市における事件では、関係機関における夜間の対応の在り方も指摘されています。このような事件は、昼夜を問わないことや、さらには周辺住民や関係者からのささいな通報や相談から発覚する場合があります。しかし、現段階においては、緊急、突発的な対応については、交番など24時間体制で勤務している警察官に頼らざるを得ません。今後よりよい体制となるよう望んでいます。

また、昨年来、連続して交番の警察官が襲われ、先々週には大阪府の交番でも拳銃が奪われるという凶悪犯罪が発生しました。

これらの事案は、地域住民を不安に陥れるとともに、何より現場で活動する警察官が 犠牲となることは絶対にあってはなりません。

県警察は、この春、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを公表し、さまざまな 検討を進められると承知していますが、命にかかわる事案への対応や交番等の安全対策 にも資するためにも、より充実した体制の構築に期待を寄せているところです。

そこで、お伺いいたします。

中長期ビジョンの施策の考え方や今後のスケジュールについてお伺いいたします。 (省略)

#### ◎警察本部長(根本純史君)

地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンの施策の考え方や今後のスケジュールについての御質問でございます。

県警察におきましては、一昨年3月に策定した警察署再編整備等総合計画の柱の一つに、交番・駐在所機能の充実強化を掲げ、複数の交番の統合による大型化、民間施設等を活用したテナント型交番の整備、PFI手法を活用した駐在所施設の一括整備等の施策を進めてきたところでございます。しかしながら、その後も全国におきまして交番勤務員が襲撃される事件や児童が被害に遭う虐待事案等が相次いで発生するなど、依然として地域警察を取り巻く環境は変化しており、県民の方々のニーズも多様化しているところでございます。

そこで、本年2月、これまでの施策をさらに深化させ、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを策定・公表したところでございます。このビジョンの考え方につきましては、警察署から遠隔地にある山間部、沿岸部等には、引き続き日勤制の駐在所機能を維持する一方、一定の人口が集中する地域には、複数の駐在所を統合の上、複数の警察官が24時間体制で勤務する交番を整備することとしております。この施策の実現により、住民の身近なところに24時間対応可能な警察活動の拠点が設置されることとなり、事件・事故への迅速な対応はもとより、関係者の聞き取り等、丁寧な事実確認を要する児童虐待事案等に対しても、関係自治体と連携した上で、さらに適切な対応が可能になるものと考えております。

また、各種事案に対して複数の警察官が対応することから、警察官の職務執行における安全確保はもとより、女性警察官の職域拡大等にもつながるものと認識しております。 次に、今後のスケジュールについてでございますが、先般、中長期ビジョンに関するパブリックコメントを実施した結果、24時間体制の拠点が増えることは安心である、少し遠くなっても交番があるほうが心強いとの御意見を多数いただいたほか、住民の理解を得られるよう進めてほしい、子供の見守りのパトロールを強化してほしい等の御要望も賜ったところでございます。

県警察におきましては、今後、地域住民の方々への丁寧な説明を通じ、御意見、御要望等を賜りながら、本年度中を目標として、具体的計画を立案、公表できるよう準備を進めているところでございます。本施策は、人口減少や急激な高齢化等に伴う治安上の課題に適切に対処するものと認識しており、組織の総力を挙げて実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

(以下省略)

#### 令和元年11月定例会 令和元年12月4日(水)

#### ◆18番(高井美穂君)

(省略)

次に、地域の安心・安全の拠点となる交番・駐在所の体制整備について伺います。

昨年の11月議会でも、他県における交番襲撃事件等を踏まえ、県警察の交番・駐在所の在り方について質問をして、県警本部長の方から中長期視点に立って交番の設置拡充を進める等の御答弁をいただいたところであります。その後、県警察は一定の人口が集中する地域には、24時間体制の交番の拡充を内容とする地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを公表しています。

現在、県警はどこの駐在所を集約して交番をつくり、どこの駐在所を残すのかという 具体的な構想について、地域住民の方々に説明し、意見を聞きながら検討を進めている と伺っております。

そこで、まずは駐在所等の再編整備について、地元住民の皆様への説明の状況についてお伺いしたいと思います。

また今後、24時間体制で警察官が配置される交番が増えるということになれば、DVやストーカー、児童虐待など、子供や女性が被害者となる事案への対応もより迅速になるのではないかと期待しておりますが、こうした事件・事故に即対応できる交番と比較して、駐在所は警察官とその家族が一緒に居住し、地域における地道な活動をしているというイメージがあります。駐在所のお巡りさんは、小学校の登下校の見守り活動や地域の運動会、落とし物の受理や御近所のトラブル相談まで、いろいろと対応してくれております。私の周りには24時間常駐体制の交番化を望む声もあれば、駐在所がなくなると不安だから残してほしいという両方の声があります。県警察にはこうした住民の声に耳を傾けながら、その地域に応じたビジョンを作っていただき、その地域に応じたスピード感で進めていただきたいと思います。

そこで、伺いますが、現在策定中の中長期ビジョンを踏まえての具体的な計画はどのようなものになるのか、以上2点、警察本部長にお伺いいたします。 (省略)

#### ◎警察本部長(根本純史君)

駐在所等の再編整備について、地元住民等の方々に説明を進めているが、どのような 状況なのかとの御質問でございますが、県警察は本年2月、駐在所の統合や交番の拡充 等を柱とする地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを公表いたしました。このビジョンに基づき、来春にも施策の内容や実施時期等を盛り込んだ具体的計画を公表することとしており、現在、本部の幹部職員により県下全域で説明会を行うなど、計画策定に向けた取組を進めているところでございます。

県警察の説明に対し、住民の方々からは、24時間体制の交番が近くにあったほうが安心、早く交番にしてパトロール等を充実してほしい、統合後も地域の行事等に参加してほしいなどの御意見、御要望も多く寄せられております。

交番・駐在所は、住民の方々の身近なところで事件・事故等に対応する地域警察官の 拠点であるほか、防犯ボランティア活動にも活用されるなど、地域の生活安全センター の役割も担っているところでございます。

具体的計画の策定に向けては、住民の方々の御理解と御協力が何より重要であると認識しており、引き続き丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、具体的な計画はどのようなものになるのかとの御質問でございますが、県警察ではこれまでにも大型交番の設置やテナント型交番の整備等、交番・駐在所機能の充実強化に努めてまいりましたが、その後も他県において交番勤務員が襲撃される事件が相次いで発生するなど、地域警察を取り巻く環境は大きく変化しているところでございます。また、県内の地域情勢を見ましても、広域道路の供用や新たな企業等の進出等も予定されております。

こうしたことから、具体的計画につきましても、変化する治安や地域情勢等に応じて 見直しが可能となるようなフレキシブルなものとし、その実施時期についても今後10年 間をおおむね3期に分け、段階的に実施していくことを想定しております。

来年4月1日、阿南、那賀両警察署が統合されますが、地域警察の再構築についても、 今後の治安対策上、必要不可欠な施策であると認識しており、引き続き実現に向けた取 組を全力で進めてまいる所存でございます。

(以下省略)

#### 令和元年11月定例会 令和元年12月4日(水)

#### ◆21番(中山俊雄君)

(省略)

次に、現在、県警察で策定中の2つの計画についてお伺いいたします。

私は、平成23年の初当選以降、その大半を総務委員会委員として住民の声を県政に届けてまいりました。その間、警察行政においては、現行警察法施行から50年ぶりに管轄区域を見直す警察署の統廃合を初め運転免許センターの移転、徳島中央署の庁舎整備等の大規模プロジェクトなどについて議論させていただきました。特に警察施設の整備につきましては、民間資金の活用やテナント型交番の整備など、新たな手法によりスピード感を持って対応されており、まさに全国警察をリードされているものと見ております。しかし、県内の人口減少は避けられない状況にあり、県財政も厳しさを増すことも必至であることから、今後の施設整備もますます困難になってくるものと考えております。

このような中、県においては公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設についてこれまでの対症療法型から予防保全型に移行し、継ぎ目のないメンテナンスを施すことを目標としているところであり、県警察においても、現在、警察署や交番・駐在所等の施設の長寿命化に向けた個別施設計画の策定に向けた取組を進めていると伺っております。この個別施設計画は、既に教育委員会は策定済みであり、今後、知事部局においても策定するとのことでありますが、まさに将来必要な施設に対して必要な財政投資を行うというものであり、しっかりと計画を策定すべきものと考えております。

そこでまず、現在策定作業中の既存施設の長寿命化に向けた個別施設計画の内容や推進状況について警察本部長にお伺いいたします。

また、県警察は今春、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを策定し、今後、交番や駐在所の見直しを図ると伺っております。交番や駐在所は、地域住民の一番身近なところで活動する地域警察官の拠点であり、現在具体的な統合計画の策定作業を進められているとお伺いしております。さらに、計画の大きな柱の一つとして、複数の駐在所を統合の上、既存施設を活用して交番化とすることが挙げられており、まさに今後、既存施設をどのように活用していくのかということも重要であると考えております。

そこで、現在、県警察内で策定中の施設の長寿命化に向けた個別施設計画と地域警察の再編整備計画の双方をリンクさせた計画となれば、より実効性の高いものになると考えますが、この点についてもあわせて答弁をお願いいたします。

(省略)

#### ◎警察本部長(根本純史君)

既存施設の長寿命化に向けた個別施設計画の内容や推進状況についての御質問でございますが、県警察は、警察署、交番・駐在所等、多くの施設を管理しており、近年、民間資金を活用するなどして、老朽施設の解消に向けた取組を進めてきたところであります。

警察本部や警察署は防災拠点であり、各種災害発生時においてその機能が低下するこ

とがあってはならないと考えており、そのためにも適切な維持管理に努める必要があります。

現在、県警察におきましては、徳島県公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化に向けた取組を進めているほか、全ての施設の現況調査を行い、計画的な維持管理に資する個別施設計画の策定作業を進めております。

もとより、庁舎の維持管理には多額の経費を要することから、個別施設計画については将来の利活用方針等を踏まえ、対策の内容と優先順位を明確にして、コストの削減や予算の平準化にもつながるよう努めてまいります。

また、県警察はこれまで運転免許センターにおける広告事業の実施など、歳入の確保に努めてきたところでございますが、引き続き新たな財源を確保し、計画の具現化に向けた取組もあわせて進めることとしております。

次に、個別施設計画と地域警察の再編計画をリンクさせるべきとの御質問でございますが、現在、県警察は複数の駐在所を統合し、交番の拡充等を柱とする地域警察の再編計画についても策定作業を進めているところでございます。

この計画においては、統合される駐在所について施設の現況を踏まえ、防犯ボランティア活動の拠点として活用することも想定しており、住民の方々に対する説明会においても、子供の見守り活動の拠点として使いたい、NPO団体への貸し出しや地域交流の場としたいとの御要望が寄せられております。

こうした既存ストックを活用する場合においても、施設の適切な維持管理が求められるところであり、議員御提案のとおり、現在策定作業を進めている個別施設計画と地域 警察の再編計画をリンクさせ、ハード、ソフトの両面で施策を推進することは極めて有効であると認識しております。

来春にも2つの計画を公表する予定でございますが、これら計画が一体的に連携した ものとなるように、引き続き策定作業を進めてまいります。

(以下省略)

# 委員会答弁(総務委員会)

## 平成30年6月定例会総務委員会(付託) 平成30年6月25日(月) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

#### 島田委員

私からは、交番・駐在所の整備方針についてお伺いしたいと思います。

今, 県警察が進めております交番・駐在所の整備方針については, 地域の実情に応じて見直しを図っていると伺っておりますけれども, そういった目的や方針について, 県民の理解を得る上でも広く示していくべきと考えております。そこで, 数点質問させていただきたいと思います。

昨年8月に、徳島中央警察署の新町交番と秋田町交番が統合されて、新たな大道交番を新設したと承知しておりますけれども、10か月余りが経過しております。交番統合のメリット・デメリットも既に分析されていると思いますので、その内容についてお聞かせ願えたらと思います。

#### 船本企画課長

統合いたしました大道交番の効果についてでございます。

県警察が昨年、策定・公表いたしました警察署再編整備等総合計画の柱の一つといたしまして、中長期的な交番・駐在所の在り方を盛り込んだところでございます。これは老朽化した交番・駐在所施設の整備の在り方や、人口、治安情勢に応じた施設の配置について検討していくものでございます。

大道交番は、この計画に沿って、秋田町交番と新町交番を統合の上、徳島市大道1丁目の商業ビル1階に、昨年8月、テナント型交番として運用を開始したところでございます。統合の狙いは、交番員を集中的に運用し、そのスケールメリットを生かすことにより、パトロール活動の強化、事件・事故発生時の大量動員による早期解決、さらには、交番員が不在となる状態の解消等に努めるというものでございます。

統合の効果の詳細は、今後検証することとしておりますが、パトロール時間の増加や 事件・事故現場への早期臨場はもとより、複数事案が同時に発生した場合における迅速 的確な対応が可能となっているところでございます。

その他、増員効果によりまして、パトロール活動と在所警戒活動を分けて実施することが可能となるため、交番員が不在となる状態が解消されるほか、従来、不規則であった休憩時間帯等も定時に改善されるなど、職員の健康管理等にも大きな成果が上がっているものと認識しております。

#### 島田委員

そこで、今度、阿南警察署管内に新設予定の交番があると2月議会の総務委員会の付託委員会で、今年度中に阿南市中心部周辺の駐在所を廃止して、新たに阿南市富岡町玉塚のテナントビルに交番を新設するという答弁がありましたけれど、交番を新設するに当たって、背景や目的は、多分もう決まっているでしょうけれども、名称や整備場所について、特に供用開始、いつからその交番が業務を行うかをお伺いしたいと思います。

#### 船本企画課長

阿南警察署管内に新設を予定しております交番の概要について、御説明いたします。 阿南警察署管内に新設いたします交番につきましては、先ほど説明をいたしました総合計画に沿ったものでございます。その背景等でございますけども、阿南警察署管内の事件・事故の発生件数のうち、約5割が阿南市中心部で発生をしている現状でございます。

しかしながら、この阿南市中心部には、警察官が24時間体制で勤務する交番はこれまでございませんでした。特に、夜間・休日における事案については、パトカーの勤務員でありますとか、あるいは宿直の勤務員によりまして対応してきたところでございます。

そこで、阿南市中心部を管轄する警察署の所在地という勤務がございますけれど、それと向原町駐在所、宝田町駐在所、見能林町駐在所の3駐在所を統合いたしまして、歓楽街に近い阿南市富岡町玉塚の旧国道と県道の交わる通称、玉塚交差点、この北東角に所在するテナントビルに交番を新設し、夜間・休日における事案対応能力を強化するものでございます。

名称につきましては、各地域の安全を守る会をはじめ、地元住民の方々の御意見を踏まえました上で「とみおか交番」、平仮名でとみおか、漢字で交番、「とみおか交番」とする予定でございます。

供用開始時期でございますけど,本年秋頃の運用開始に向け,施設の改修でありますとか,関係規程の改正等に鋭意準備を進めているところでございます。

#### 島田委員

秋頃ということでございますので、計画どおりスムーズにやっていただけたらと思います。あと、駐在所の施設から交番に移行してはどうかということの件で質問させていただきたいと思います。

阿南市内には、いまだに、かなり飲酒運転が横行しているとよく耳にします。多分、前に当時の交通課長にお聞きしたんですけど、検挙数は結構あるんです。けれど、飲酒運転の検問を最近見たことがあるでしょうか。僕の記憶は、5年前くらいに、秋田町から駅前に向かって行く両国の所で夜やっていたのが1回だけありました。女性警察官に聞かれたのでその記憶があるんですけれども、それ以外で今まで飲酒運転の検問、取締りに会ったことがないんです。そういう話も余り聞かないんです。ということは、取締りをしてなかって捕まったりすると、たまたま偶然に捕まったみたいな感じになると思うんです。

ですから、今のそういった体制を変えることによって、交番勤務で、24時間体制で人員が多くなって取締りを強化すると、そういった飲酒運転の抑止力が非常に高まると思うんです。例えば、秋田町でパトカーが回転灯を回していると、それだけでも抑止力になると思います。そういった交番勤務でも、人数が多くなれば飲酒運転の取締りができるし、そこら辺のパトロールを強化するとかでも治安の維持になると思いますので、できるだけそういったものもやっていただけたらと思います。

また,徳島県公共施設等総合管理計画の対応や昨年3月に策定・公表されました警察 署再編整備等総合計画に基づき,阿南市に限らず,県下の交番・駐在所施設の更なる見 直しを進めていると思われます。そこで,交番・駐在所の在り方についての提案ですけ れども,今後の社会情勢の変化に伴い,地域に応じて,これまでの駐在所施設から多様 化する事案に対応できる,今言った交番にシフトすべきと考えておりますけれども,県 警察の方針をお聞かせいただけたらと思います。

#### 船本企画課長

駐在所施設から交番施設に移行してはどうかという御質問でございます。

夜間・休日体制の確保,これは大きな課題であると考えております。その方法といた しまして,先ほども御説明しました計画を策定して,統合等を推進しているというとこ ろでございます。

交番とは、原則として都市部において、警察官が交替制の24時間体制で勤務をする施設でございまして、一方で、駐在所とは、原則として都市部以外の地域におきまして同施設に駐在をして勤務をするという施設でございます。

両施設に求められる機能は異なっておりますけども、交番・駐在所は、地域住民にとって一番身近な警察活動の拠点でありまして、地域の安全安心の確保の点からも重要な施設であると認識をしております。

県警察では、人口の都市部への集中、新設道路の供用、大型商業施設の出店や24時間型社会の広がりなど、管内情勢が変化していることはもとより、地域住民の方々からも四六時中、事件・事故や相談などに対応してほしいとのニーズが多く寄せられていることから、一定の人口集中地域においては、駐在所を集約して交番機能を持たせることも検討を進めるべきと認識しております。

また、別の視点では、県内には交番・駐在所が合計127か所ございますが、これら施設の約4割が築後30年を超えておりまして、PFI方式による一括整備後においても、老朽化に整備が追い付いていかないという状況もございます。

今後、治安や地域情勢、住民の方々のニーズ、その他施設整備等を踏まえ、駐在所の 統合による交番の設置も含めた新たな整備計画の策定についても検討してまいりたいと 考えております。

#### 島田委員

警察はすごい堅いイメージがあって、なかなかそういうふうに柔軟に対応できるのかというような思いが多分一般の人たちにもあると思います。しっかり公表していただいて、今度、阿南は駐在所の三つが交番になるということで、そういった内容を、できる前、できてからもアピールしていただけたら、他の地域の統廃合がスムーズにいく可能性もありますし、現状では田舎はやっぱり駐在所がいいだろうとか、そういった検討すべきことはしっかり検討していただいて進めていただけたらと思います。今後とも対応をよろしくお願いします。

# 平成30年9月定例会総務委員会(付託) 平成30年9月26日(水) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

#### 島田委員

先般,一般質問をさせていただきましたので,それについて追加で詳細をお聞きしたいと思います。

最初に交番・駐在所の在り方について、お聞きしたいと思います。

本会議において、今年度末にも、交番・駐在所機能の在り方や駐在所の統合による交番の設置などの方針を定めるという本部長からの御答弁を頂いたところでありますけれども、今年6月に、富山県の交番が襲撃され、警察官が殺傷された上、拳銃を奪われる事案が発生しました。また、今月の19日には仙台市の交番で、落とし物の届出を装った者が33歳の警察官を殺傷するという事件が発生しております。

他県において,交番で凶悪事件が立て続けに発生しております。県警察においても, 多くの交番や駐在所を抱えていると思いますけれども,このような事件について,県警察はどういう認識かお伺いしたいと思います。

#### 船本企画課長

交番襲撃事件発生を受けての県警察の認識ということでお答えいたします。

委員お話しのとおり、他県におきまして、交番が襲撃されるという事件が複数発生いたしました。これを受けまして、県警察においても、常に警戒意識を堅持することはもとより、施設面の点検・確認による安全確保、装備資機材の活用のほか、拳銃を奪取しようとする事案を想定した実戦的な訓練の反復実施等を指示しているところでございます。

現在,県下には127か所の交番・駐在所を設置しております。交番は原則,都市部におきまして24時間体制で交替制により勤務する形態でありまして,一方,駐在所は原則として,都市部以外の地域におきまして施設に駐在いたしまして日勤で勤務するものであります。

交番には複数の警察官を配置しておりますが、本署への応援でありますとか、また警察学校への入校ということもございますので、体制が手薄となる場合もあるところでございます。

また、駐在所は原則1名の日勤勤務でございますので、夜間や休日における事件・事故については、専らパトカー乗務員等により対応しているのが現状でございます。委員お話しの全国における事件でありますとか、女性警察官の増員等に鑑みますと、こうした単独の勤務も見直す時期にあると認識しております。

県警察では、昨年策定いたしました警察署再編整備等総合計画に基づきまして、社会・治安情勢の変化を踏まえ、その実情に応じた体制となるよう、複数の交番を統合し大型化するほか、駐在所の統合による交番化など、現場執行力の強化を進めているところであります。

県警察の体制も限られてはおりますが、その人的資源を有効活用するためには、警察署の統合と同様、交番・駐在所の管轄区域の見直し等を進める必要があるものと認識し

ております。

9月21日の本会議におきまして答弁いたしましたとおり、本年度末にも、将来を見据えた交番・駐在所の在り方等についての方針をお示しして、その後、具体的な計画について策定・公表してまいる所存でございます。

#### 島田委員

富山県の事件では、一人で勤務していた警察官が襲われまして、奪われた拳銃で一般の市民の方も犠牲になっております。報道によりますと、この事件を受けて全国的に交番や駐在所のセキュリティ面の強化等が図られているようでございますけれども、その最中に、宮城県で交番が襲われ、警察官が亡くなるという事件が再び起きたわけであります。

宮城県の事件では、複数の勤務員が居たことで、一般市民の方まで被害が及ぶようなことはなかったんですが、やはり、身近な存在である交番・駐在所が襲われるのは地域住民にとっては非常に不安を感じるものでありますので、今回、交番・駐在所について質問させていただいたところですが、その在り方についてもっと検討し、新たな計画を作るとの答弁を頂いたところであります。

計画を作る上で、地域住民の不安を取り除きまして、安全安心で暮らしていける地域づくりを第一に考えることはもちろんのことですけれども、そこで勤務する警察官の安全、先ほどありましたけれど、例えば一人でなく複数人を勤務させるとかの配慮も含んでいただきたいと思います。

また,この事件によって,来年度,警察官の募集で希望者が少なくなったり,現在勤務されている方,また御家族の方が不安になって,例えば駐在所や交番勤務が嫌になり転勤希望が出たりということがないように,そういうところも含めて来年度に向けて検討していただけたらと思います。

## 平成31年2月定例会総務委員会(付託) 平成31年2月25日(月) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

#### 【報告事項】

- 警察署統合の成果(中間報告)について
- 地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン (案) について

#### 根本警察本部長

私からは、警察署統合の成果と地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン(案)の2件について、御報告いたします。

#### (省略)

続きまして、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン(案)について、お手元の資料2に基づき、御説明いたします。

今回の定例会において、今議会中にも交番・駐在所の在り方について、基本的な方針をお示しする旨答弁いたしましたが、県警察においては、変化する治安や地域情勢を踏まえ、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン案を立案いたしました。

県警察においては、これまで市街地以外において、警察署に24時間態勢を確保した上で、昼間の勤務を基本とする駐在所を充実させることにより、地域の治安維持・向上を図ってまいりました。

しかし、現在の児童虐待事案をはじめ、DV・ストーカー事案等、緊急を要する事案に、より迅速かつ的確に対応するためには、住民の身近な所で複数の勤務員が24時間態勢で対応する交番の整備・充実が不可欠であると考えております。

本ビジョン案については、4つの柱で構成しております。

まず、基本方針については、一定の人口が集中する地域には、複数の勤務員が24時間体制で事案に対応するため複数の駐在所を統合の上、交番を整備すること、警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等には、引き続き駐在所機能を維持することとし、警察力の更なる強化を図ってまいります。

次に、地域警察の再構築に向けた基盤整備については、交番再編後は、パトカーの配備を充実させ効果的なパトロールの実施と機動力の向上を図るほか、地域警察業務の見直しを行い、パトロールや巡回連絡等の所外活動を更に強化することなど、交番・駐在所の活動基盤を充実させてまいります。

また,人員配置の不断の見直しについては,地域警察の機能強化に向けた人員配置の 見直しや女性警察官の職域拡大,働き方改革を進めるものであります。

最後に、地域住民の理解と協力の確保についてであります。

本施策の推進に際しては、地域住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠であり、より一層、丁寧な説明を心掛けてまいりたいと考えております。

なお,本委員会で御審議いただいた後は,本ビジョンに基づいた具体的な計画を策定 することとしております。

また,具体的計画の策定に際しましては,パブリックコメントを実施して,広く県民の皆様からも御意見を賜りたいと考えております。

引き続き、当委員会からも御指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 島田委員

先ほど本部長から報告がありました,地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン(案) について,御質問させていただきたいと思います。まずは,この度策定されました中長期ビジョン案のコンセプトについて,説明していただきたいと思います。

## 船本企画課長

コンセプトについての御質問でございます。お配りしております資料2の上段に赤い字で記載しておりますが、このビジョン案につきましては「時代の要請に応える地域警察の再構築」をコンセプトとしておりまして、24時間対応が可能な活動の拠点をより多くの地域へ整備するものでございます。

先ほど、本部長からも御報告させていただきましたが、これまで市街地以外におきましては警察署に宿直員あるいはパトカーの勤務員などの24時間体制を確保いたしまして、そのほかは昼間の勤務を基本といたします駐在所を充実させることで、管内の治安維持に当たってきたところでございます。

しかしながら、児童虐待事案をはじめ、DV・ストーカー事案等、緊急を要する事案へのより迅速かつ的確な対応でありますとか、困り事相談などの地域に密着した問題にも丁寧に対応することが重要であると考えております。このため、このビジョン案は、複数の駐在所を統合して交番化し、県下全域におきまして、より住民の身近な場所に24時間体制のプラットホームを拡充するというものでございます。なお、警察署から遠隔地にございます山間・沿岸部につきましては、引き続き、駐在所機能を維持していく方針でございます。

## 島田委員

その中で、とみおか交番の実績についてお伺いしたいと思います。

中長期ビジョン案に先駆けて、昨年12月1日に阿南警察署とみおか交番の運用を開始 されております。運用後、三つの駐在所を統合してとみおか交番が出来ておりますけれ ども、どのような効果が現れているのかお伺いしたいと思います。

## 船本企画課長

とみおか交番は、阿南市中心部を管轄しておりました警察署所在地という勤務がございますけれど、署の所在地、それと向原町駐在所、宝田町駐在所、見能林町駐在所の三つの駐在所を統合いたしまして、昨年12月、テナント型交番として運用を開始したところでございます。阿南警察署管内での事件・事故の約5割が発生しております阿南市中心部には、これまで24時間体制で勤務する交番がございませんでしたが、とみおか交番の新設によりまして、夜間・休日における事案対応能力が強化されたところでございます。

統合の効果といたしましては、パトロール時間が統合前と比べまして大幅に増加して おります。このほか、複数事案が同時に発生した場合における迅速・的確な対応が可能 となるなど、大きな成果につながっているものと認識しております。また、とみおか交番に整備いたしましたコミュニティスペースを拠点としまして、県内初となる複数の高校で結成されました阿南高校生ボランティアと、地域の安全を守る会の会員や交番勤務員が連携しまして防犯キャンペーンを実施するなど、地域の防犯活動の拠点としての機能も発揮しているところでございます。

なお,これらの取組につきましては,地元警察署から,地域住民の方々に高評価を得ているとの報告を受けているところでございます。

## 島田委員

中長期ビジョン案の中身についてですが、今後、具体的な計画を策定すると伺っております。既に決定している交番・駐在所の統合計画があれば、その計画内容についてお伺いしたいと思います。

## 船本企画課長

県警察では、先ほど答弁いたしましたとみおか交番でございますとか、徳島中央警察署の新町交番と秋田町交番を統合いたしまして大道交番を新設しましたほか、徳島名西警察署の佐古六番町交番を蔵本町交番に、徳島板野警察署の宮島駐在所を川内町交番に、阿南警察署の長生町駐在所を桑野町駐在所にそれぞれ統合しているところでございます。また、本年4月には、単独勤務であります徳島中央警察署の大原町交番を津田町交番に統合いたしまして、交番の大型化を図る予定としております。

交番・駐在所の統合計画につきましては、この度お示しいたしました中長期ビジョン案に基づきまして、今後、パブリックコメントを実施して広く県民の皆様の御意見を賜ることとしておりまして、それらの御意見を踏まえまして、県下全域における具体的な計画を策定、公表することとしております。

## 島田委員

とみおか交番では、先ほど御説明がありましたけれども、高校生ボランティアの組織を結成されて、防犯活動に活発に取り組まれているということでございます。将来ある若者が地元の安全安心のために、自分たちができることを一生懸命取り組むことは非常にすばらしいことだと思います。また、地域住民をはじめ、県警察あるいは県にとっても頼もしいと思います。そういったボランティアのメンバーで、警察官になりたいという子も出てくると思いますので、引き続き取り組んでいただけたらと思います。

中長期ビジョンについては、このようなとみおか交番の実績をモデルケースとして、 県下各地に反映できるよう、住民の方々の理解を得ながら着実に進めていただきたいと 思います。

最後に要望ですけれども、阿南警察署の向原町、宝田町、見能林町の三つの駐在所を廃止して、とみおか交番になっているのですけれども、廃止した駐在所というのは、地域のほとんどの方が御存じです。でも、新しく出来たとみおか交番は、12月1日からですから既にほぼ3か月がたっていて、先ほどの防犯や高校生の関係者は知っていると思うのですけど、多分調査はしてないと思いますが、知らない方が結構いらっしゃいます。特に、とみおか交番は2階にPOLICEと書いてあって、車で走っている方はほとん

ど気付かないという声を聞いております。できれば、車を運転している方が見やすいように、2階に貼っているPOLICEや交番等を、できるだけ見える場所に貼っていただけたらもっと分かりやすいのではないかという点と、やはり交番へは、落とし物を拾ったら持って行く等、一般の方はなかなか用事がないというか、行かないですよね。警察署のほうは免許証の書換えであったり、いろんな相談事もあったりして行くのでしょうけれど、何かチラシなり、富岡に交番を開設していますなどのPRをしていただけたら、もっと住民の方に分かっていただけるのではないかと思いますので、そういうところも善処していただけたらと思います。

## 中山委員

島田委員の質問と同じようなことですけれど、地域の人たちから身近に警察官の人たちを感じてもらうということは非常に大事なことであって、例えば、虐待事案もそうですけれど、警察に気軽に相談できる体制作りというのが今後必要になってくるのではないかと思っております。加えまして、今、地域のつながりが非常に希薄になってきております。近所付き合いも昔ほど盛んにされているわけではなく、近所の人が何をしている人なのか、どういう人がこの地域に住んでいるのか把握できていないところがあるというのが現状ではないかと思います。しかし、今後いろんな災害等が予測されておりまして、その度に地域力が非常に重要になってくるのではないかと思っております。

前から、この総務委員会でお願いしているのですが、先ほど本部長から説明のありました中長期ビジョン案の中で、地域警察業務の見直しということで、巡回連絡等の所外活動の更なる強化とありますが、これは非常に大事なことだと思います。どういうふうな強化をしていただけるのでしょうか。

## 船本企画課長

お配りしております中長期ビジョン案に基づきます、巡回連絡の強化方策についての 御質問でございます。

本ビジョン案では、4本柱の一つといたしまして「地域警察の再構築に向けた基盤整備」を掲げまして、地域警察業務の見直しを行うことにより、巡回連絡などの所外活動の更なる強化を図るということでございます。

具体的には、これまで時間を要しておりました地域警察官が作成する書類につきまして、様式や作成要領などを簡素化・簡略化いたしますとともに、現場見分等の初動活動の在り方を見直すことによりまして、巡回連絡等の所外活動時間を充実させるということとしております。

## 中山委員

今, 例えば一交番, 一地域に, 巡回連絡というのはどのくらいの頻度でやっているのでしょうか。

#### 西岡生活安全企画課長

ただいま委員から, 巡回連絡の実施率についていかがなものかというお尋ねがござい

ました。平成30年中でございますけれども、全世帯中、巡回連絡の実施割合は約7割ということで推移しております。

先ほどお話にもありましたように、地域に溶け込んだ活動というのが、地域警察の何よりも重要なことであろうと思っております。引き続き、巡回連絡等の所外活動に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

## 中山委員

答弁を頂きましたけれども、全地域100%ではないということで、1年で7割程度しか行けていないと。いろいろ業務があって、そればかりに対応するのは非常に難しいところもあるとは思いますけれども、巡回連絡は、地域のことをよく知る。そして、孤独死ですとか、徳島県は全国よりも速いペースで高齢化が進んでおりまして、なおかつ一人暮らしの独居老人の数も増えております。その人たちが、元気に暮らしていただけるのが一番の願いですけれども、身寄りのない人でも一生懸命生活しながら一日一日を生きられている方もいらっしゃると思います。その安否確認も含めて、誰がするのかという地域の問題ですけれど、警察官も頻繁にというのは難しいとは思いますが、できるだけ100%、1年に1回は全世帯を回る努力をしていただきたいと思います。

更なる強化とありましたので、是非、年に1回は100%回るような体制を整えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 西岡生活安全企画課長

地域に密着して地域に溶け込みながら、住民の安全と平穏を確保することは非常に重要なことでありまして、その中で、巡回連絡というのは重要な活動という認識を持っております。これまでも強力に推進してきたわけでございますけれども、更に今回、業務の見直しを行い、そこで生じる時間を効果的に街頭活動等に充て、巡回連絡を強化してまいりたいと考えております。

## 中山委員

非常に大事なことで、今後ますます大切になってくると思いますので、是非お願いしたいと思います。

一方で、人員配置の不断の見直しということで、巡回連絡等の地域警察活動の充実に伴う配置の見直しをしていただけると思うのですが、地域警察に送る人員を警察本部から割くというふうなことを伺いました。これによって本来、今までやってこられた警察本部での業務に支障を来すことはないのかどうか、いかがでしょうか。

## 生原警務課長

人員の見直しによって本来業務に支障はないのかというような御質問でございますけれども、今春の定期異動では、警察本部の警察官の定員を見直しまして、第一線の警察署の地域警察官の体制を強化したところでございます。

定員の見直しに当たりましては、本部各課と調整し、専らデスク業務について、警察官が担当していた業務を一般職員へ振り替えたり、係の統合や業務の合理化・効率化を図るなどして人員を捻出したものでございますので、見直した所属の本来業務に特段の

支障はないものと考えてございます。

## 中山委員

地域警察,交番等警察署もしかり,やはり我々市民が身近に感じている所での活躍を これからもしていただくよう願うものでありますが,その反面,本来の業務に支障があ ってはいけないので,しっかりとその辺の配置計画を密にしていただいて,業務に支障 のないようにしていただきたいと思います。

## 令和元年5月総務委員会(所管事項説明) 令和元年5月20日(月) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

## 岩佐委員

私も2期目になりまして今回初めての総務委員になるのですけれど、これまで特別委員会等でも若干警察関係については質問もさせていただいているのですけれども、今回、所管説明という中で、先ほど説明もありました重点事業の5番目に掲げられた、組織基盤の徹底強化に関連して、少し質問させていただけたらと思っております。

まず、警察には先ほど来の話にもあるのですけれども、事件や事故への的確な対応というのが当然求められているわけですけれども、今回、組織基盤の強化ということで、その構築というのが大変不可欠であるというふうには考えております。その中で、交番や駐在所の管轄区域を見直す、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンについても説明があったのですけれども、これについて少しお伺いしたいと思っております。

昨年度末に、県下の交番や駐在所の在り方を見直す中長期ビジョンを策定したと承知 しているのですけれども、改めてこのビジョンの中身や策定に至った背景、概要につい て教えていただけますか。

## 船本企画課長

中長期ビジョンの中身、経緯や背景でございます。

県警察におきましては、平成29年に策定をいたしました警察署再編整備等総合計画の柱の一つといたしまして、交番・駐在所機能の充実強化を掲げ、複数の交番の統合による交番の大型化や民間施設等を活用したテナント型交番の整備、更にPFI手法を活用した駐在所施設の一括整備等に取り組んできたところでございます。

これら施策は、警察署の統合と同様、現在の社会・治安情勢や道路事情等の変化に対応することを目的としたものでございますが、その後も、他県では交番勤務員が襲撃される事件が発生するなど、引き続き、地域警察を取り巻く環境は変化しているところでございます。

そこで,こうした変化に的確に対応するため本年2月,地域警察の再構築に向けた中長期ジョンを策定いたしまして,これまで推進してきた施策を更に深化させようとするものでございます。

本ビジョンの基本方針につきましては、一定の人口が集中する地域には、複数の勤務 員が24時間体制で事案に対応するため複数の駐在所を統合の上、交番を整備すること、 それと、警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等には、引き続き駐在所機能を維持する こと等といたしまして、警察力の更なる強化を図ろうとするものでございます。

先ほど達田委員からも御質問がございました、捜査力の集中運用や検挙の向上につきましても、統合によるスケールメリットを生かすことによって更に深めていこうということでございますので、正に交番・駐在所のこのビジョンの在り方、管轄区域の見直しにもつながっていくものと考えております。

## 岩佐委員

時代であったり、当然その環境であったり、また警察官の働き方等にも関わってくるのではないかとは思うのですけども、都市部においては駐在所を集約して交番化をしていく、そして24時間体制にしていくということです。この中長期ビジョンに先駆けてにはなると思うのですけれども、昨年の12月7日に開所式があって私も出席させていただいたのですけれども、阿南市にありました駐在所3つを統合して交番化したということです。これによって24時間体制で出動ができるとお聞きしたのですけれども、一方で、以前あった駐在所の周りの方からは、警察官がいなくなるという不安な声も若干聞いたりはします。

先ほどの御説明の中にも、スケールメリットがある、また24時間体制で動けるということで捜査力のアップ、検挙率のアップにもつながるということですけれども、実際に交番化したということで、阿南警察署とみおか交番の運用を開始してどのような成果が今のところ生まれてきているのでしょうか。

## 船本企画課長

阿南警察署とみおか交番の成果等についての御質問でございます。

とみおか交番につきましては、先に答弁をいたしました中長期ビジョンを具現化したと言えるものでございまして、警察署を拠点として活動する署所在地という係がございますけれど、その署所在地と宝田町、見能林町、向原町の3つの駐在所を統合の上、交番化いたしまして、昨年12月1日に運用を開始したものでございます。これまで、昼間における勤務が基本であった駐在所を統合して、24時間複数勤務体制の交番とすることで、夜間における警戒体制の強化が図られたほか、事案発生時における迅速的確な対応が可能となるなど、常時警戒体制の確立や事件・事故の抑止に成果を上げているところでございます。

具体的には、統合後の4か月間における対前年同期比でございますけれど、パトロール時間が約5割増えておりまして、所外活動の時間が大幅に増加をいたしております。また、治安情勢につきましては、刑法犯認知件数が約2割減少、交通事故発生件数が約3割減少と事件・事故ともに減少しているものでございます。とみおか交番内には、特にコミュニティスペースを整備いたしておりまして、地元の高校生で結成された阿南高校生ボランティアと地域の安全を守る会の会員様、それと交番勤務員が連携をいたしまして、防犯キャンペーンを実施するなど、地域の自主防犯活動の拠点としても活用しているところでございます。

## 岩佐委員

今のお話で、4か月間の成果というか効果としては、パトロール時間が増えて事件や 事故の件数が減っているということは、交番化したことによってのメリットが出てきて いるのではないかというふうに思います。ただ、先にも若干述べさせていただいたので すけれども、今まで駐在所があった近所の方であれば、そこに警察官がいるというよう な安心感はあったと思います。

私も以前は交番と駐在所の違いがはっきりしていなかったので,同じようなものだというイメージを持っている方もまだまだいると思います。駐在所であれば,夕方になれ

ば警察官の任務は終わってしまって、対応は若干できるのかもしれませんけれども、夜間の対応ができないということがあったと思います。それが交番化することによって、夜間でも対応できることが抑止効果等にもつながっている部分は多分にあるとは思うのですが、やはり、交番と駐在所が同じようなもの、いつでも対応してくれるというようなイメージというか見解を持っている住民の方はまだまだ多いと思います。そういう意味でも丁寧な説明、交番化していくことへの説明というのも必要ではないかと思っております。

そういうことも含めて、県警察としては県民の声を聞くために、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンに関してのパブリックコメントを実施したと伺っていますけれども、パブリックコメントに対してどのような御意見が寄せられたのか、その結果について教えてください。

## 船本企画課長

先般実施しましたパブリックコメントの実施結果についてでございます。

地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンに基づく、今後、具体的な計画を立案する に当たりまして、本年3月4日から4月3日までの1か月間パブリックコメントを実施 いたしました。その結果、193件の御意見が寄せられました。

具体的には、県下全域で24時間体制の警察施設が増えることは安全安心でありますとか、山間部等には駐在所を残してほしい、また少し遠くなっても24時間体制の交番がある方が心強いなどの御意見が約6割、60パーセント寄せられました。一方で、駐在所が近くにあったほうが安心でありますとか、統合によってパトロールの時間が減るのではないかなどの御意見も2割弱で約17パーセント寄せられたものであります。このほか、市町村等と連携し住民の理解を得られるよう進めてほしいでありますとか、子供の通学時間帯にパトロールを強化してもらいたいなどといった警察活動に関する御要望も2割強で約25パーセント頂いたところでございます。

## 岩佐委員

1か月間で193件ということで、6割が24時間体制になって安心である、また駐在所を残してほしいという部分は、ビジョンにも山間には駐在所を残すということに当たると思うのですけれど、安心安全であるというような御意見もある一方で、先ほどの約17パーセントに関しては駐在所がなくなるということに関しての不安な声もあるということなので、不安な声にもしっかりと対応していただいて、丁寧な説明というのをしていかなくてはいけないのではないかと思っております。

今回のパブリックコメントの声等を踏まえまして、今後、このビジョンを実現していくにはどのようなスケジュールで、どのように行っていくのか、その方針を最後にお伺いさせていただきます。

## 船本企画課長

今後の方針についての御質問でございます。現在,本ビジョンやパブリックコメントの結果も踏まえまして,県下全域における交番・駐在所の統合や管轄区域の見直しを行っているところでありまして,本年度中にも,具体的計画を立案,公表できますように

準備を進めているところでございます。この計画案につきましては、当委員会において も御議論を頂く予定としております。よろしくお願いします。

もとよりでございますが、本施策の推進に際しましては、地域住民の方々の御理解と 御協力が必要不可欠でありますので、より一層、丁寧な説明を心掛けてまいる所存でご ざいます。

## 岩佐委員

重ねてにはなるとは思うのですが、警察に求められている住民の方の思いとしては、 事件・事故への的確な対応であったり、初動捜査であったり、先ほど来ある検挙率のア ップ、そういうのにもつながるというのが一番この中長期ビジョンにおいても重要な部 分だと思います。

先ほどの約17パーセントの不安な声があるということをしっかりと踏まえていただいて、丁寧な説明の上に、しっかりと徳島県の検挙率、目標数値は当然100パーセントですけれども8割から更に高まっていくような、安全安心な暮らしの確保に向けての警察であるように、このビジョンを進めていただきたいと要望して終わります。

## 令和元年6月定例会総務委員会(付託) 令和元年7月1日(月) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

## 中山委員

最後に、中長期的視点に立った交番・駐在所の在り方ということが、いろいろと検討されておりますが、これは県民目線に立てば、やはり自分の近所に駐在所や交番を置いてほしいというふうな願いはあるとは思うんです。例えば、私の地元の和田島に、海上自衛隊第24航空隊の前に駐在所があるのですけれども、夜間は電気だけついて所在はしていない。今後、交番・駐在所の統廃合ということも計画されておりますが、確かに県民にとっては不安ではありますけれども、それより何よりも、先月6月16日、大阪府吹田市において、若い警察官が襲撃されて拳銃を奪われるという考えられないような事件が発生し、驚いているところであります。拳銃を奪われる事件が、ここ数年で何件か発生していると思いますけれども、今回の事件はすぐに逮捕されたということを聞いて、胸をなで下ろしているところであります。被害に遭った警察官も順調に回復していると聞いておりますが、警察官の方の一日も早い回復を祈念いたします。

そういうことがあって、もし、拳銃を奪った逃走犯が拳銃を使ったら本当に大変なことになると思うのですけれども、治安維持も大事でしょうけれど、もっと大事なことは交番・駐在所を襲うということは今まででは考えられなかったのですけれども、これからは、いろんな考え方の人たちもいらっしゃるし、クルーズ船等で外国人の人たちも入ってきて、今まで日本では考えられなかったことがどんどん起こると仮定して、それに備えていかなければならないと思います。そういうことを受けて、いろんな体制の整備を、例えば襲撃されないような体制づくりとか、これが駐在所だったら一人になるわけですから、複数いる交番と違って狙われやすいのかなと思います。

そんなことも含めて、今後の駐在所の在り方というのも検討していかなければいけないのではないかということと、また、前々回の拳銃を奪われたという事件を受けて、拳銃を取られないような策も講じておられると思いますが、今後、このようなことが再三発生することはないと思いますけれど、再度発生しないように、どのように取り組まれるのか教えていただきたいと思います。

## 船本企画課長

交番・駐在所の体制等の在り方と言いますか、見直しについての御質問でございます。 県警察では、平成29年3月に策定をいたしました警察署再編整備等総合計画の柱の一つに交番・駐在所機能の充実・強化を掲げまして、統合による交番の大型化等の施策を 進めてきたところでございます。

しかしながら、委員も御指摘のとおりでございますけれど、その後も全国におきまして、交番勤務員が襲撃される事件が相次ぎました。先般、大阪府吹田市でも警察官が襲撃され、拳銃を奪われる事件が発生いたしました。昨年来より続きます襲撃事件を受けまして、県警察では、装備資機材の整備・拡充、施設のセキュリティ強化、受傷事故防止についての訓練などを進めております。このほか、本年4月には、警察本部から人員を捻出いたしまして、交番勤務員を増強するなど、複数での勤務体制を徹底したところ

でございます。

現在、県警察では、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを策定いたしまして、複数の駐在所を統合しての交番化、駐在所と交番の統合による交番の大型化などの具体的な計画の検討を進めているところでございます。この施策によりまして、複数の警察官が24時間体制で事案に対応することが可能となることから、警察官の職務執行における安全確保はもとより、事件・事故へのより迅速・的確な対応につながるものと認識しております。今後、地域住民の方々へ丁寧な説明を行うとともに、しっかりとした計画を立案いたしました上で、実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと思っております。

それと、委員から拳銃サックのお話がございました。今後、装備につきましても更に 対策を進めていくこととしております。

## 中山委員

冒頭に本部長のほうから、警察署統合の成果という説明を頂きましたけれども、交番・駐在所を統合したことによって、市民の方々が不安視するところもありますけれども、そうではないと、先ほど答弁にありましたように、勤務員の増強ということを受けて、地域をパトロールする回数や時間も増えてくるのではないかと思っております。そういった点から、私は全面的に統廃合すべきだというふうな、賛成ではないですけれども、いろんな状況の変化を踏まえて、これから在り方というのを一生懸命より良い方向へ進んでいかなければいけないと思っております。

しかしながら、こういう成果が上がるんですよということを懇切丁寧に、住民、県民の方たちに説明する必要があると思います。早急にいろんなことを検討するのではなく、前もって地域の人たちの同意等、また説明会等をしっかりと開いていただいて説明をして、納得をしてもらってから計画を進めてというふうな段階を踏んでいただきたいと、強く要望して終わります。

#### 岩丸委員

私からも何点かと思っていたのですけれど、大体、各委員から質問が出ていたようでございます。冒頭、本部長から、警察署統合の成果についての御報告を頂いたところでございますが、ちょうど私自身も石井警察署管内の神山町在住ということで、徳島西警察署との統合に向けて、地元の方々からの声というのは、やはり当初は不安の声が多々あったように思いました。しかしながら、1年が経過したところで、刑法犯の認知件数であったり、交通事故発生件数が減少しているというようなこともございますし、大きな突発的な事件・事故についても早期に解決ができたというふうな御報告も頂いたところでございます。また、地元で話を聞いておりますと、特にパトロールカーが来てくれる回数が大変多くなったということです。そういった意味でも、非常に良い方向にいっているのかなと。

ただ、先ほどのアンケート調査等々の結果も聞いておりますと、不安を感じている方も何パーセントかあるみたいでございます。やはり、全員が統合になって良かったというのは当然にないのかなというふうに思うのですけれども、今後予定されております阿

南警察署,那賀警察署の統合につきましても,岩佐委員からお話がございましたとおり, 是非,いろんな御意見を聞きながら,しっかりと統合に向けて進めていただきたい。少 しでも住民の方々の不安を解消できるように,すばらしい統合警察署になるように,お 願いをいたしておきます。

次に,交番が襲われるというようなことで,警察官の安全対策という点から,お聞かせいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、私は神山町という山間地域に住んでおりまして、神山町は、面積が173平方キロメートルありまして、合併はしていない昔からの町ですが、駐在所が今2か所だけなんです。地域の方々にとっては、一番頼りにしている所でもあります。そして、地域とのつながりも非常に強いところもありまして、そういった意味で、地域との連携もしっかりとれているのかなというふうにも思っているところでございます。

先ほどPFIの話も出ておりましたが、その一つの駐在所、神山町広野駐在所で現在 PFI事業で整備していただいております。

こういった警察官が襲われる、昨年も富山市や仙台市でもあったのですけれど、つい 先日、大阪府吹田市でもありました。そういった意味で、新しい警察官の採用、また、 一人での駐在所への派遣という面では、警察官自身も不安を感じているのではないかと 思うわけであります。そういった警察官の方々に対する安全対策というのは、中山委員 からも御質問がございましたが、付け加える点があれば教えていただきたいと思います。

## 船本企画課長

県警察では、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを策定いたしまして、山間部や沿岸部の駐在所はそのまま維持いたしまして、一定の人口が集中している所につきましては、交番化していくという方針でございます。

現在、交番・駐在所の統合によりまして、複数の警察官が事案に対応できる体制の整備に向けた具体的な検討を進めているところでございます。この体制の整備でございますけれど、事件・事故への迅速・的確な対応という治安面の強化はもとより、勤務員を複数化するということで、警察官の職務執行における安全対策にも効果があるものと認識しております。

委員御指摘のとおり、昨年来より続きます他府県での交番等への襲撃事件を受けまして、相勤者や隣接する交番や駐在所員との連携によりまして、複数でパトロールする、あるいは事案対応も複数でするということを徹底しておりますし、常に危機意識を持って職務執行中における緊張感を保持しなさいと、改めて指示をしているところでございます。

また,装備資機材の整備・拡充や施設のセキュリティ強化のほか,受傷事故防止を目的とした実戦的訓練を反復実施しているところでございます。

今後とも、装備資機材や施設の整備・拡充、訓練の反復実施はもとより、警察官の複数勤務を徹底するための体制整備を通じまして、警察官の職務執行における安全対策の強化に努めてまいる所存でございます。

## 岩丸委員

是非,お願いしたいと思います。先ほど,石井警察署と徳島西警察署が統合になるというときに、非常に心配をしていたということですが、石井警察署は人数の少ない警察署で、石井警察署管内で大きな事件が起こった場合は、先ほど言いました神山町内の2か所の駐在所の職員が駆り出されて、駐在所にいないということも大分あったわけです。神山町自体が、大きな事件・事故が少ないというようなこともあろうかと思うのですが、今日、駐在さんがいないという日が大分あったのですけれども、この度の統合があって、ほとんど駐在さんは駐在所にいてくれるということもございますので、そういったことも含めて、いろいろと地元の方々の安全安心のために活動していただきたい。

事前委員会でもいろいろお話が出ておりました、今日の付託委員会でもそうでありましたが、高齢者の交通事故であったり、保育園児であったり、何年か前には小学生の通学の列に車が突っ込むといったような交通事故対策であったり、児童虐待、また、子供の見守り活動等々、本当に多くの保安対策についての審議がなされております。ほかにも、警察官の皆さんは広範囲な業務をこなされて、特殊詐欺であったり、違法薬物であったり等、本当に大変な職務だなと思っているわけでございまして、県民の協力なしではなかなかなし得ないというふうに思いますが、是非、警察官自身の安全にもしっかりと配慮いただいて、今後とも取り組んでいただきますよう、よろしくお願いして終わりたいと思います。

## 令和元年9月定例会総務委員会(事前) 令和元年9月13日(金) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

## 扶川委員

あと、再編のことで少し質問させていただきます。先ほど、今後の予定について、警察署自体の統廃合はないけれどもという話でした。恐らく、これから駐在所の統廃合による交番化などが進められていくというふうに思うのですけれども、その中で、例えば私の在所の板野町は、元々交番がありません。上板町もありません。

駐在所に駐在する方というのは、非常に住民と密着して親しまれていて、私も一緒に運動会に参加して住民と交流したこともございますが、それがために情報も集めやすくなるのではないかと日頃から思っておりました。ある時に、お年寄りが行方不明になられて、駐在所の警察官がオートバイで走り回って発見して事なきを得たということがあって、日頃から地域にしっかり密着して活動しておられる成果だと感心したことがあります。

これに対して、交番のイメージは取締りのイメージが少し強くありまして、パトカーでやって来て悪いことをしている者はいないかと見て回る、来たらどきっとするような対象として見られている場合が多いように思います。しかし、そうではないと、交番であっても住民の皆さんと密着した活動をしているということをもっとアピールして、犯罪者に対しては怖がられるけれども、住民からは愛されると言ったら言い過ぎかもしれませんけれど、親しみを持たれる警察官であってこそ、初めて情報収集できるし、円滑な治安維持の業務もできるのではないかと思います。

そのような観点で、これから再編統合に当たっては取り組んでいただきたい。そういう意味では、交番の業務内容について、今申し上げたような住民との距離感を縮めるように、目線が高くないように統廃合してほしいとお願いしたいと思うのですけれども、考えをお聞かせください。

## 船本企画課長

交番・駐在所の統合の関係の御質問でございます。

今年2月に、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを策定・公表させていただきました。一つは、駐在所を統合いたしまして交番化していくこと、その一方で、もう一つは、警察署から山や海でありますとかの遠い所にある駐在所は、引き続き駐在所機能を維持していこうという大きな基本方針を二つお示しをして、具体的な計画に向けて作業を進めているところでございます。

委員から御指摘のございました、駐在所と交番の違いでございますけれど、駐在所は、いわゆる日勤勤務でございまして、朝から夕方まで勤務をしております。勤務を終了しますと基本的に休暇ということになります。一方、交番は、正に24時間、警察官が活動する拠点でございます。この春からは、複数勤務を徹底しようと、一つの泊まりに最低2人は勤務しようということで、複数勤務と24時間勤務を3交代で、日が変われば新しい勤務員がやって来るというシステムでございます。申し上げましたように、日勤勤務である駐在所と24時間勤務のできる交番ということでございますので、治安維持を行う

上では、非常に良い施策というふうに考えております。

一つ御指摘のございました,交番勤務員の敷居が高いのではないかというお話がございましたけれど,地域警察官でございますので,駐在所で勤務しておりましても交番で勤務しておりましても,同じでございます。地域の方々に密着して,御意見・御要望を賜りながら警察活動をしていくことは交番勤務員も同じでございますので,駐在所と交番で変わったことではございません。

駐在所員は、基本一人勤務でございますので、駐在所のエリアを1人で勤務しております。交番化されますと、例えば5、6人の交番勤務員が、少しエリアは広くなりますけれど、その管内を受け持つことになります。交番勤務員も一人一人が所管区という自分の受持ち区域を持っておりまして、この区域はA巡査の区域などと決まっておりますから、今、駐在所員が一人で大きく持っている管轄、これは仮の話でございますけど、例えば2、3人でその管轄を持つことになりますので、地域に密着した活動もよりきめ細やかにできると考えているところでございます。

## 扶川委員

今後、板野郡に関しても、交番と駐在所の統廃合の問題が出てまいります。そのときに、住民の方の理解を得るために、一つは治安情勢がこれで改善したということと併せて、相談件数も増えた、地域密着型の活動も増えたというデータもしっかり取っていただいて、それを広報に使って円滑に統廃合が進んでいくようにしていただきたいと要望しておきたいと思います。

その際に一つ,できたら本部長にお尋ねしたいのですけれど,交番になったからといって警察官が上から目線にならないように,人数が多くなって体制が強化されたからといっても親しまれる警察官として,悪い人にはそれなりの対応をし,住民に対しては腰の低い対応をすることをきちんと教育していただきたいとお願いしたいのですが,どうですか。

## 根本警察本部長

地域警察の再構築についての御質問ですけれど、先ほど、企画課長から説明がございましたように、再構築に向けた中長期ビジョンを現在進めているところでございます。 こうした地域警察官に対する指導・教養を今後しっかり行いまして、地域住民の方々に密着して、そしてまた親しみのある存在として、今後の地域の安全安心に向けて取り組んでまいります。

## 令和元年9月定例会総務委員会(付託) 令和元年9月30日(月) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

## 岩佐委員

最後に、これも若干重複はしますが、交番化のメリットについてお伺いしたいと思います。この阿南・那賀警察署の統合後は、那賀庁舎に関しては交番化していくということですけれども、交番化を進めるということで、これに関しては以前にも言いましたけれども、地元の方は、今まであった駐在所がなくなると不安の声もある一方、やはり24時間体制になって巡回等も常時できる、また即応体制も取れるというようなことがあろうかと思います。

今一度,交番化によるメリット,逆に言えば,駐在所がなくなることへの不安を解消して交番化のメリットを広めていかなくてはいけないと思うのですけれども,改めて,交番化のメリットについてお伺いさせていただきたいと思います。

## 船本企画課長

交番・駐在所は、地域住民の方々の一番身近な所で活動する地域警察官の拠点であります。自主防犯活動や会合などのコミュニティの場としても活用しているところであります。

交番や駐在所で勤務する地域警察官の任務でございますけれど,事件や事故の発生時, いち早く現場に臨場することはもとより,地域住民の方々の御意見や御要望を踏まえま して,その地域に根ざした活動をすることが地域警察官の本務でございますので,交番, 駐在所の双方に違いはないものでございます。

交番化のメリットにつきましては、複数の駐在所を統合して交番を設置したモデルケースとも言える阿南警察署とみおか交番がございますが、この統合後半年の成果を見てみますと、警らや巡回連絡などの時間は大きく増加しておりまして、その結果、刑法犯、交通事故の減少につながっているものと認識しております。また、学校行事や自治会行事、地域行事への参加、防犯ボランティア団体との協働した活動でございますけれど、これらを統合前と比較いたしますと、いずれも約5倍に増加しているところでございます。さらに、住民の方々から様々な相談を受けております警察安全相談の受理件数につきましても、統合前は26件でございましたけれど、統合後は105件と大幅に増加しているところでございます。

交番化の後も、地域の催物や学校行事などに参加するとともに、24時間、より身近な 所で様々な相談が受けられるよう努めるなど、引き続き、地域に密着した活動を推進し てまいる所存でございます。

#### 岩佐委員

とみおか交番においても、かなり成果が出ていますので、交番化によるメリットを広めていただけたらと思います。

昨日,地元の集会があったのですけれど,その中でも通学時における見守り活動や, 先ほどおっしゃった地元のボランティア団体等との連携もあるのですけれど,いまだに 不審者情報があります。そんなときに、巡回や警らに当たっていただいたら、地元住民の方や保護者等も安心するところもあろうかと思いますので、交番化のメリットを最大限に生かしていただけたらとお願いをして終わります。

## 令和元年11月定例会 総務委員会(付託) 令和元年12月9日(月) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

## 【報告事項】

○ 令和2年度に向けた警察本部の施策の基本方針について

## 根本警察本部長

私からは、令和2年度に向けた警察本部の施策の基本方針について、お手元の資料に 基づき説明いたします。

## (省略)

最後に、組織基盤の強化につきましては、現在、夜間・休日を問わず24時間体制で警察官が活動する交番の拡充などを柱とする、地域警察再編計画の策定作業を進めているところであり、来春にも公表することとしております。また、警察施設の長寿命化に資する個別施設計画の策定作業も併せて進めております。さらに、若手や女性職員らによるプロジェクトチームやワーキンググループの意見なども積極的に取り入れ、組織運営に反映させてまいりたいと考えております。

以上,令和2年度に向けた警察本部の施策の基本方針について御説明いたしました。 引き続き,御理解と御支援を賜りますよう,よろしくお願いいたします。

## 中山委員

今,本部長から説明がありました、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンの中で、24時間体制の交番を増やしていくということで進められている具体的計画については、来年2月の公表に向けて検討を進められていると聞いておりますけれども、先日の本会議におきまして、今後10年間をおおむね3期に分けて、段階的に実施していくというふうな内容の答弁がなされたと思いますが、まずはその趣旨についてお伺いしたいと思います。

#### 船本企画課長

地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンに基づきます具体的計画についてでございます。

主に、交番の拡充等を内容とするものでございますが、新たな道路の供用や企業の進出等、変化する治安や地域情勢等に柔軟に対応できるものでなければならないと認識してございます。計画は、今後10年間をおおむね3期に分けまして、来春に実施するものを第1期計画といたしまして、その後、おおむね5年後までに、また10年後までにと段階的に実施していくことを想定しております。

## 中山委員

来春から交番化を進めるとのことでありますけれども,あと4ヶ月を切っているところであるため,現段階でもう既に決定している場所があるのでしょうか。

## 船本企画課長

来春に実施いたします第1期計画でございますけれど、主に、これまで統合した阿波吉野川警察署、美馬警察署の両警察署管内におきまして、複数の駐在所を統合いたしまして交番を拡充し、更なる警察力の強化を図ろうというものでございます。

また、阿波吉野川警察署と美馬警察署のそれぞれの分庁舎でございます、阿波庁舎、つるぎ庁舎につきましては、来春、幹部警察官を配置の上、夜間・休日を問わず24時間体制で警察官が活動する交番として運用を開始する予定としております。

## 中山委員

交番化して24時間,警察の方が常駐していただくことは,付近の住民にとって非常に有り難いことであり心強いと思いますが,阿波庁舎,つるぎ庁舎は,現在,道路使用許可申請や車庫証明の申請などの業務を取り扱っていると思います。最初に,船本課長が地域の情勢に柔軟に対応するという趣旨のことをおっしゃっていたのですが,それと反比例して利便性が悪くなるのではないかと思いますが,窓口業務は今後どうされる予定でしょうか。

## 船本企画課長

阿波庁舎,つるぎ庁舎の各分庁舎では,現在,運転免許更新事務や道路使用許可などの許認可業務を行っているところでございます。各分庁舎の交番化に伴いまして,原則,許認可窓口は,それぞれの本庁舎に集約することとなります。

ただし、最も住民の方に身近な免許更新事務については、来春、各警察署の窓口を集約することとしておりますけれども、松茂町の運転免許センターのほかに新たに、阿南市、阿波市を加えました、3つの運転免許センターで実施するということで進めております。

## 中山委員

先の委員会におきましても、阿南警察署と那賀警察署の統合で、地域住民の利便性が 悪くなるのではないかというふうな議論がなされまして、いろいろ対策を講じていると いうことを聞いておりますので、今後、進める統廃合、交番化に対して、決して住民の 生活に支障を来すことがないよう、しっかりと対策を考えていただきたいと思います。

同時に、地域住民にとって身近な存在である駐在所が、統廃合されるのは非常に不安を抱える問題だと思います。つい先日も、私の地元の小松島市和田島町の人たちに向けて住民説明会があったと聞いておりまして、懇切丁寧に説明をしていただいて、おおむね了解しないといけないという話を耳にしました。

今後,いろんな所で交番化していくということは,駐在所がなくなる地域もあると思うのですが,それに対して,やはり懇切丁寧な説明が必要だと思いますけれども,今後どのようにしていかれるのか,今の現状も含めて教えていただきたいと思います。

## 船本企画課長

地域住民の方への説明ということでございます。

現在、警察本部の幹部職員が中心となりまして、県下全域で、地域住民の方々に対す

る説明会を実施しております。第1期計画の対象となる管内の住民の方々にも、繰り返 し説明会等を実施しているのが現状でございます。

本計画の推進に当たりましては、住民の方々の御理解と御協力が何よりも重要である と考えておりまして、引き続き、丁寧な説明に努めるとともに、効果的な情報発信活動 によりまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

## 中山委員

今,急激な人口減少社会において,住民の人たちも,人口が減って空き家が目立っていって,周辺に人がいなくなっている状況の中で,いろんな所に交番を置くわけにはいかないということは頭では分かっています。しっかりと,現状を真摯に説明していただければ,そんなの駄目だというような反対はないと思いますので,今後も24時間体制で治安を守るということを説明していただいて,納得してもらうように頑張っていただきたいと,応援したいと思います。

## 令和2年2月定例会 総務委員会(事前) 令和2年2月6日(木) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

## 【報告事項】

- 徳島県警察・地域警察再編計画(案)について
- 徳島県警察施設長寿命化計画(案)について

## 根本警察本部長

私からは、「徳島県警察・地域警察再編計画(案)」と「徳島県警察施設長寿命化計画 (案)」の2件について、御説明いたします。

まず、「徳島県警察・地域警察再編計画(案)」について、お手元の「資料 2」に基づき、御説明いたします。

県警察は、昨年2月、駐在所の統合による交番化等を内容とする「地域警察の再構築 に向けた中長期ビジョン」を策定・公表いたしました。

その後、パブリックコメントによる県民アンケートや幹部職員による地域住民への説明会等を進め、今回、具体的な施策の内容や実施時期等を盛り込んだ「徳島県警察・地域警察再編計画(案)」を立案したところであります。

資料下段には、「計画の概要」をお示ししております。

1点目は、「変化する治安・地域情勢に柔軟に対応」することであります。

県警察では、これまでにも「大型交番」や

「テナント型交番」の整備等、「交番」・「駐在所」機能の充実強化に努めてまいりましたが、その後も、他県において交番勤務員が襲撃される事件が発生するなど、地域警察を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、県内の地域情勢を見ましても、広域道路の供用や新たな企業の進出等も予定されております。

こうした諸情勢を踏まえ、本計画は、変化する治安や地域情勢、さらには、施設の老朽化等に応じて、適宜「見直し」等が可能となるようなフレキシブルなものとしております。

実施時期といたしましても、今後10年間を3期に分け、段階的に実施することとしており、第1期は、本年4月にも実施、第2期、第3期は、情勢の変化等を踏まえ、「見直し」や、「優先順位」を検討しながら進めて参ります。

2点目は、「各種施策との連動」であります。

本計画の実現に向けた取組としまして、県警察がこれまで進めてきた「広告事業」のほか、新たな財源を更に確保することとしております。

また、この後に御説明いたします、警察施設長寿命化計画と連動させるなど、部門横断的な取組により、施策を推進してまいります。

資料2枚目をご覧下さい。

「交番」や「駐在所」等、地域警察の具体的な再編計画をお示ししております。

まず、「第1期再編パターン」につきましては、「複数の駐在所を統合しての交番化」 等、4つのパターンで再編を進めてまいります。 「再編対象」といたしましては、実施時期ごとに対象施設をそれぞれ記載しております。 先ほど御説明したとおり、第2期以降は、情勢の変化等を踏まえ、適宜、「見直し」や、 「優先順位」を検討しながら進めてまいります。

右欄の「業務の見直し等」につきましては、街頭活動の強化に向け、引き続き、各種 取組を推進するほか、「人事配置等の見直し」として、駐在所の勤務員の複数化による機 能強化や女性警察官の積極的活用、「装備の効果的活用等」として、再編後の交番・駐在 所へのパトカー配備による機動力の充実、「施設整備の在り方」として、既存施設の有効 活用やテナント型交番等の拡充などの取組を進めてまいります。

「その他」、ふれ愛こだま号等の移動型交番を積極的に活用するなど、これまで以上に 地域に密着した活動を進めることとしております。

もとより本施策の推進に際しては、住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠であり、 引き続き、丁寧な説明に心掛けてまいりたいと考えております。

## (省略)

以上、両計画について御説明いたしましたが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## 中山委員

何度も言いますけれど、小松島市に限って言えば、小松島は昔から港町なので、小松島の顔である港周辺にある古い建物なんですよ。だから、小松島の発展というのは港を中心に今後考えていかないと、人の寄り場所をつくっていかなくてはならんというふうに思っておりますので、その中で、景観を阻害する建物がいつまでもあったりすると、やはり危険なので、できるだけ早い機会に解体して、その利活用、どういうふうに活用するかを早期に決めて計画をしていただきたいと強く要望したいと思います。

もう1点、地域警察再編計画とありますけれど、これから第1期、第2、3期とかけて再編していくんだというふうな説明をいただきましたが、最終的に交番・駐在所の施設数は、現状と比べて再編後でどのようになるのでしょうか。

## 船本企画課長

交番・駐在所の施設数の現況と計画後の施設数ということでございます。

現在県下には、交番25施設、駐在所99施設を設置してございます。現計画のとおり統合等を実施した場合でございますけど、交番は39施設となりまして約1.5倍になるところでございまして、駐在所は50施設ということで約半数となる見込みでございます。

ただし、第2期以降の実施にあたりましては、変化する治安や地域情勢、さらには、 施設の老朽化等に応じまして、適宜見直しが可能となるようなフレキシブルな計画とし ておりますので、施設数の変動もあり得るものでございます。

## 中山委員

この資料によりますと、私の地元の小松島市におきましては、赤石町と和田島町の2つの駐在所が、赤石町の駐在所は昨年新築された駐在所だと思うのですけれど、そこに移るようになっておりますが、この再編というので私が認識しているのが、交番化していくというふうなことを伺って、24時間体制で治安維持に努めると。駐在所というのは、

午前8時から午後5時までしか駐在所員がいないので、夜間は不在になるからということで交番化を進めているというふうなことだったと思うのですが、中途半端に駐在所にしてしまうというのは、メリットが何かあるのでしょうか。

## 船本企画課長

冒頭本部長からも報告を差し上げましたけれど、再編パターンということで、複数の駐在所を統合して交番化する、あるいは分庁舎である所に駐在所を統合して交番化する。また、駐在所同士を統合いたしまして駐在所として機能していくということがございます。その中で、駐在所同士の統合で機能はどうなるのかという趣旨の質問であると思いますけれど、駐在所同士の統合ですけど、近接しております単独勤務の駐在所を統合いたしまして、勤務員を複数化するなどして機能の強化を図っていこうということでございます。勤務員の複数化によりまして、事件・事故への複数での対応が可能となりまして、早期の現場臨場や検挙のほか、巡回連絡をはじめ、地域警察活動の強化にもつながるものと考えております。なお、統合した駐在所にはパトカーを配備することといたしておりまして、効果的なパトロールの実施と、更なる機動力の向上が図られるところでございます。

これは第1期計画のことで、県南は今後、高規格道路やインターができたりということで、おそらく地勢も変わってくるというふうに考えておりますし、小松島市で言いますと、大林の交差点にハローズなんかの大規模施設の出店もございますので、冒頭も御説明しましたけど、フレキシブルなものにしておりますので、今後、交番の設置についても検討を進めていくというところでございます。

## 中山委員

昨年から数回にわたって、和田島町の住民の方たちや他の住民の方もそうだと思うんですけど、分かりやすい親切丁寧な説明をしていただいていると聞いておりまして、自分の地域に今まであった駐在所がなくなることは不安に感じるんだけども、説明を聞いて、そういうことかということで納得されている住民の方がほとんどだと思いますし、そのように私は聞いております。ただ、赤石町の駐在所になると、昼間は多くなるかもしれんけど、夜間は警察官がいない所になると思うので、その辺の不安を払拭するためにも、警ら等の街頭活動をしっかりして、極力、住民の方の不安がないように、これからも一生懸命地域の治安維持に尽力していただきますよう、強くお願いをして終わります。

## 岩佐委員

私のほうからも数点だけ質問させていただけたらと思います。

今の中山委員の質問と若干重複するところであるんですが、私もこの総務委員会の中で、地域警察再編計画について質問もしてきたところでありまして、先ほど説明をいただきましたが、今後の第1期、第2、3期と続く再編計画について質問させていただきたいと思います。

先ほど中山委員からも話があったのですが、先の県南の総務委員会の視察で、阿南警察署とみおか交番の機能も強化した、また、いろんな防犯ボランティアとの連携といっ

たところの話も説明をいただきまして、とみおか交番で言えば、3箇所あった駐在所を統合して交番化したというようなことで、そのメリットについても認識をしたところであるんですが、改めてになるんですが、今回、統合の4パターンがあるわけなんですけれど、この再編をすることによってのメリット、説明もいただきましたが、パトロールの時間が増えたりというメリットの部分と、逆に今まで身近にいた警察官がいなくなるというような不安もあるかと思いますし、いろんな地域行事にも身近な警察官ということで参加していたと思うんですけれども、ここらが再編計画等によって交番化又は機能強化する駐在所というような、いろんなパターンがあるかと思いますが、改めてメリットであったり、逆に地域行事への参加が減るというようなデメリットの部分がないのかどうかについて、お聞かせいただけたらと思います。

## 船本企画課長

議員から、とみおか交番を例に挙げていただきまして、統合のメリット・デメリット の御質問ということで認識をしております。

とみおか交番は、一昨年の12月1日に運用を開始したところでございます。1年と少 し経ったところでございますけれど、これは繰り返しになりますけど、これまで昼間に おける勤務が基本であった駐在所、3つの駐在所を統合いたしまして、細かく言います と、警察署の中に署所在地という係もございますけど、これも日勤勤務でございます。 この駐在所と所在地勤務を統合いたしまして玉塚の交差点にとみおか交番を新設いたし ました。今、多くの勤務員が勤務しておりまして、24時間体制で事案への対応でありま すとか、地域の皆さんに寄り添って相談を受けたり、地域の行事へも参加させていただ いているという状況でございます。細かい数字は手元にございませんけれども、この1 年の統計で言いますと、パトロールなどの警察官が外に出て活動する所外時間でありま すとか、あるいは地域行事への参加、これは学校行事に参加したり、自治会の行事に参 加したり、また、防犯ボランティアの話もございましたけれど、防犯ボランティアの方 と一緒になって防犯活動する時間でございますけれど、約3倍に増えていると記憶して おります。効果としては非常にメリットが高いということでございます。一方、デメリ ットは、駐在所がなくなった近場の方から寂しいなという話は聞きますけれども、交番 で24時間体制になったということで、相談する時間も増えますし、行事への参加も増え たのかなということで御理解いただいている状況でございます。

#### 岩佐委員

3倍ですか、いろんな数値もあろうかと思いますけれども、強化されたことで、治安維持へのいろんな活動が増えているということは大変有り難いことだというふうに思います。

その中で、説明にもあったんですけれど、住民としては今まで近くにいた警察官の顔が見られないというふうなこともあって、今回、第1期計画の中で、先ほど本部長からの報告にもあったんですが、計画に向けて説明会をされたということもありました。先ほど中山委員からも、和田島町のほうでも説明会をしたら、住民の方の不安も解消されたということもあろうかと思いますが、これまで行ってきた説明会の状況であったりとか、それを受けてどのような反応があったのかをお聞かせいただけたらと思います。

## 船本企画課長

統合施設がございます地域住民の方々への説明状況でありますとか、その御意見・御要望という御質問と認識しております。

これも当然の話でございますけれど、治安の維持・向上は、ひとり警察の活動だけでなし得るものではないというふうに考えております。地域住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠でございまして、計画の推進に際しましては、住民の方々へ丁寧に御説明を差し上げて御理解を賜るということが、極めて重要であると認識しております。

交番・駐在所の再編計画についての説明でございますけど、これまで約300回、約1,000人の方に実施しております。これら説明に対しまして、住民の方々からは、統合後も地域の行事等に参加してほしい、早く交番にしてパトロール等を充実させてほしい、駐在所員がいなくなるのは寂しいけど24時間体制の交番の方が安心ですねといった多くの御要望や御意見が寄せられたところでございます。計画の推進に際しましては、地域住民の方々に不安が生じることがないように、引き続き、丁寧な説明を差し上げるということで進めたいと思っております。

## 岩佐委員

きちんと丁寧な説明をした上であれば、交番化により体制強化されるというふうなことで、先ほどの声としてありました、早くやってとか、統合することでより安心であるというような御意見もありますので、その反面で、不安という声もあろうかと思いますので、更なる丁寧な説明をしていっていただけたらというふうに思います。

それともう1点、いろんなパターンをお示しいただいたんですが、統合して交番化であったり、先ほどの赤石町の話であれば、機能強化した駐在所という形になるわけですが、逆に今まであった駐在所が無人になるようになるのですが、使用しなくなった施設の活用については、どのようにお考えなのでしょうか。

## 船本企画課長

統合される駐在所等の施設につきましては、施設の現況でありますとか、地域情勢等を踏まえまして、警察官による立ち寄りでありますとか、地域の安全を守る会等の防犯活動の拠点などとして活用する方針といたしております。今後、地域住民の方々からの御意見や御要望も踏まえまして、各統合施設の有効活用につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

## 岩佐委員

今の説明の中では、警察官が立ち寄ったり、防犯ボランティア団体ともいろんな連携をするということでもあったと思いますが、これは使わなくなった全ての施設で行うのでしょうか。

#### 船本企画課長

大きな方針といたしまして、統合する駐在所施設については、先ほど答弁させていた だいたとおり、有効に活用していこうというのが基本の方針でございます。

ただし、用途がなければ先ほどの宿舎の問題と同じでございますけど、売却等の手続

きに入っていく流れになると思いますけれど、計画としては、全ての統合される駐在所 について、有効活用を考えていこうではないかということでございます。

## 岩佐委員

分かりました。これも先ほどの話の中では、治安情勢や周りの環境等によってフレキシブルにというような話もありましたので、適宜対応していっていただけたらと思います。 もう一つ、今までその駐在所には警察官がいたわけなんですが、それがいなくなって、ただ、何か緊急の事案なんかでそこへ駆け込む場合があろうかと思いますが、そういった開けてはいるけれど、利用するにしても24時間開けているのか、また、そこへ相談や緊急の用で行ったときに、警察への連絡体制というのは取れているのかどうかということを最後にお聞かせいただけたらと思います。

## 船本企画課長

統合される駐在所施設でございますけど、これも大きな方針として決めておりますが、一つは赤い門灯を付けたままで置いておくこと、そして、事務所部分については、立ち寄りができるように、夜であれば電気もつきますし、委員からも御指摘がございました、駆け込んできたときは、警察電話を事務所に置きまして、その受話器を上げていただくと警察署のほうとつながるということで、そこで話ができるということを考えております。繰り返しになりますけど、一つの大きな方針として、統合される駐在所、こういったことで運用していこうということで考えております。

## 岩佐委員

警察電話の設置もあるというようなことであるんですけれども、先ほどの逆にはなるんですけれど、いくら無人であったとしても電気も使用するとか、管理上の問題も出てくるかと思います。そこらも時期を見たり、周りの治安情勢とかを考えて、今後の売却等も含めて御検討もされているということでありますので、そこらを適宜見直していただけたらと思います。いずれにせよ、一番は地域の治安維持や更なる向上が本来の姿であろうかと思いますので、しっかりと防犯ボランティアとか、いろんな方とも連携をしながら、治安維持に努めていただけたらと思います。終わります。

## 令和2年2月定例会 総務委員会(付託) 令和2年2月25日(火) 〔委員会の概要 公安委員会関係〕

## 岩丸委員

私の方からは、徳島県警察・地域警察再編計画案に関連して、土砂災害警戒区域等における施設整備の在り方について、質問と言いますか、提言をさせていただきたいと思います。

先般、これは新聞報道にもあるのですが、神奈川県において、女子高生が崖崩れにあって死亡するというような痛ましい事故がございました。この地域はもともと、土砂災害警戒区域、イエローゾーンに指定されていたというようなことでございますが、現在、県内において、警察の施設がそういった土砂災害警戒区域とか、レッドゾーンというのもあるようなんですが、この今の現状、それと、イエローゾーンとかレッドゾーンの意味合いも含めて御説明いただけたらと思います。

## 髙橋会計課長

いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンの説明と、警察施設がどれぐらいあるのかという御質問であると承知しております。

まず、イエローゾーン、レッドゾーンと言われるものについてですけれど、土砂災害防止法というのがございまして、土砂災害が発生するおそれがあるとして指定された区域であります。これらは危険度によって、住民等に危害が生じるおそれのある場所、これがイエローゾーンと、より危険性が高いレッドゾーンになるという、そういう簡単に整理分けをするとそのようになります。イエローゾーンは、市町村に対しまして、同エリアであることの周知等の義務があるということ。レッドゾーンは、特定の開発行為に対する許可であるとか、建物の構造の規制等が課されるところであります。

現在、県警察が保有する施設のうち、土砂災害防止法に規定される、いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンに該当するのは26施設あります。

かねてから委員が心配されている神山町の神領駐在所はイエローゾーンにあると、そういう施設でございます。

## 岩丸委員

イエローゾーン、レッドゾーンは分かったのですが、レッドゾーンというのは相当危険なということなので、このレッドゾーンに何箇所あるかというのは分かりますか。

#### 髙橋会計課長

イエローゾーン、レッドゾーンを区分けして言いますと、イエローゾーンのみにあるのが21施設、それと、レッドゾーンのみにあるのが1施設、両方ともに該当しているのが4施設ありますので、都合26施設という整理になります。

## 岩丸委員

私の地元の神領駐在所がイエローゾーンにあるということで、街中にあるのに土砂災

害と、全体に指定されている中に一部が入っているのかなと思うのですが、いずれにしてもレッドゾーンという所は非常に危険な地域なのかなと。山間地域等へ行きますと、そういう所にある駐在所もあるのかなと思いますが、特に、開発行為等々では知事の許可が必要とか、また、構造制限が指定されているというようなことであると思うのですが、特にレッドゾーンにある施設の整備についてはどのようにお考えでしょうか。

## 髙橋会計課長

これまでも交番・駐在所の整備は、今年度はPFIという形で整備もしておりますけれども、治安や地域情勢を踏まえまして、計画的に整備をしていたと。今、委員からありました土砂災害であるとか、急傾斜地、地すべりとか、そういうイエローゾーンやレッドゾーン、特にレッドゾーンにある施設整備については、移転等も含めまして、慎重に検討する必要があると考えておりますけれども、具体的な答えを今持っているというものではありません。

## 岩丸委員

このところずっと、特に交番・駐在所等の再編について、いろいろと準備を進めておられて、既に再編も進んでいるような所もあるようなんですけれども、特に、このレッドゾーンにあるような施設の現状、また、将来の在り方についても、いろいろと住民説明等も行われてきているんじゃないかなというふうにも思うのですが、今後のこれらの行方に関しては、非常に地域の方も関心を持っておられるんじゃないかなというふうにも思うわけなんですが、最初に申し上げた徳島県警察・地域警察再編計画案の中に、このレッドゾーンにある施設の在り方について検討するといったような旨の内容を盛り込んでいくべきでないかなというふうに思うのですが、どういった見解でしょうか。

## 船本企画課長

先の事前総務委員会でお示しをさせていただきました徳島県警察・地域警察再編計画案でございますけども、これは変化する治安情勢でありますとか、地域情勢に応じまして、適宜見直しをするなど、フレキシブルなものとしているところでございます。

今年度、地域住民の方々に、本計画案の御説明を差し上げた際にも、いわゆるレッド ゾーンにある駐在所につきまして、引き続き存続をして欲しいという旨の御要望を多く 賜ったところでございます。

委員御提案の本計画に、こうした地域に設置されている駐在所の在り方等を盛り込む ことにつきましても、今後、検討してまいりたいと考えております。

#### 岩丸委員

先ほどの会計課長からのお話にもあったように、レッドゾーンは移転とかいうこともあったのですが、そういう危険な所にある駐在所等々については、特に今、老朽化も進んでいると思うので、本来は移転すべきでないかなというふうにも思うのですが、やはり、説明の中で、地域住民の方の存続して欲しいという意見があるというお話もございましたが、あそこに行ったら駐在所があるなというのは、非常に地域の方にとっても安心感があるのかなというふうにも思うわけであります。いずれにしても、そういった所

で移転も難しいというふうような所もあろうかと思うのですが、やはり老朽化した所は 施設の環境整備も含めて、早いところ改築とか、リフォームといったことも進めていた だいて、より良い駐在所員の方々の勤務環境、また、居住環境を整えていくべきという ふうに思うのですが、コメントいただけますか。

## 髙橋会計課長

先ほどPFIの話をさせていただきましたけれど、当委員会においても、勤務環境の悪いものをずっと置いておくのは良くないということで、年間1、2箇所の整備を進めておりましたけれども、それでは間に合わないだろうという叱咤激励をいただきまして、今の一括整備をしたと。30年を超えたものは劇的に減ってきまして、勤務環境も改善されつつあると思うのですけれども、ただし、全てが新築というのではなくて、長寿命化であるとか、また、委員から御指摘のありました職員の勤務環境の改善等も含めまして、ミドルレンジと言いますか、20年程度経ったものについては、数年前からリフォームという形で整備を進めています。レッドゾーンにある駐在所についても、勤務員やその家族からの要望もありまして、小さな修繕をしてきたところでありますけれども、現在、建替等の計画というのは未定であります。

企画課長から、新たな計画に盛り込むことについて検討するという答弁をしたところでありますけれども、施設の整備についても、委員から移転という言葉もありましたけれど、そういうことを含めまして全体的に考えていきたいと思います。

## 岩丸委員

是非お願いします。

先般も阿南警察署とみおか交番を見せていただいたり、昨年になるんですが、私の地元の広野駐在所がリニューアルして、見せてもいただいたんですが、非常に素晴らしい環境であり、清潔であるということで、特に警察施設、我々の地元で言いますと、地安会活動等々は当然でありますが、地域の交流拠点とまでは言わんとしても、地域の方もちょくちょく訪れるような拠点施設でもあるし、また、災害時には活動拠点にもなるのかなというふうにも思います。

そういったことで、今後の施設整備においては、地域の交流とか、防災拠点といった 観点もしっかりと取り入れていただいて、そして、早い所からの整備、実りある計画に なることを期待をいたしております。終わります。

# 地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン

## 地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン

県警察は、平成29年3月に策定した「警察署再編整備等総合計画」の柱の一つとして、交番・駐在所機能の充実・強化に取り組んできたところであり、複数の交番の統合による大型化、民間施設等を活用したテナント型交番の整備、PFI手法を活用した駐在所施設の一括整備等の施策を推進した。

これら施策は、警察署の統合と同様、現在の社会・治安情勢や道路事情等の変化に対応することを目的としたものであるが、その後も、他県では交番勤務員が襲撃される事件が発生するなど、依然として、地域警察を取り巻く環境は変化している。

そこで、こうした変化に的確に対応するため、「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を策定し、これまで推進してきた施策を更に深化させ、時代の要請に応える地域警察を再構築することとした。今後は、これに基づき、実施時期や内容等を盛り込んだ具体的計画を策定した上、必要な施策を推進していくものとする。

## 第1 地域警察の再構築に向けた基本方針

県警察は、これまで、市街地以外の地域においては、警察署を拠点として 24時間態勢を確保した上で、各地域における治安情勢や道路事情等を踏まえ、 日勤制の駐在所の設置を充実させることで当該地域の治安維持・向上を図っ てきた。

しかし、DV・ストーカー、児童虐待など、認知から常に警戒を要する事案の増加や交通インフラ整備に伴う環境の変化等に、より的確に対応するため、一定の人口が集中している地域には、警察署と連携して、複数の勤務員が24時間態勢で事案に対応する交番を設置し、警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等には、駐在所機能を維持することを基本方針とする。

そこで、限られた人員や装備を効率的かつ弾力的に運用するため、駐在所の統合による交番化、交番の大型化による勤務員の複数化など、中長期的視点に立った、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直しにより警察力の強化を図る。

## 第2 地域警察の再構築に向けた基盤整備

地域警察の更なる活性化を図り、より地域住民のニーズに沿った活動を推進するためには、交番・駐在所の活動基盤を充実させる必要がある。

そこで、交番・駐在所へのパトカーの配備充実により、効果的なパトロールの実施と機動力の向上を図る。また、地域警察業務の見直しを行い、パトロール、巡回連絡等の所外活動の更なる強化を図る。

なお、統合する交番・駐在所の施設については、施設の状況や地域情勢等 を踏まえ、地域安全活動の拠点等としての活用も検討する。

## 第3 人員配置の不断の見直し

県警察の限られた人員を最大限活用し、時代の要請に応える地域警察を再構築するためには、組織全体による人員配置の不断の見直しが必要である。

そこで、各部門の定員や警察本部と警察署の配置の見直しを行うなど、地域警察の機能強化に資する合理的な人員配置に努める。

なお、これら見直しは、女性警察官の職域拡大や職員のワークライフバランスの実現といった現代社会の要請にも応えるものとする。

## 第4 地域住民の理解と協力の確保

地域警察官は、交番・駐在所を拠点として、事件・事故や各種相談の対応 等、地域に密着して活動している。もとより、これら活動は地域住民の理解 と協力が必要不可欠である。

そこで、各種施策の推進に際しては、地域住民の方々に対する丁寧な説明 による理解と協力の確保に努める。

# 地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン

社会・治安情勢や道路事情等の変化 他県における交番襲撃事件の発生等 地域警察を取り巻く環境の変化への対応

# 「警察署再編整備等総合計画(現計画)」

(交番・駐在所の機能強化)の施策を更に深化

~時代の要請に応える地域警察の再構築~

# 基本方針

# 一定の人口が集中する地域

「交番」の整備

~複数の勤務員が24時間態勢で事案に対応~

## 警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等

~引き続き、「駐在所」機能を維持~

交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し

## 地域警察の再構築に向けた基盤整備

- ○交番・駐在所へのパトカーの配備充実
  - ~効果的なパトロールの実施と機動力の向上~
- ○地域警察業務の見直し
  - ~パトロール、巡回連絡等の所外活動の更なる強化~
- ○統合施設の有効活用
  - ~地域安全活動の拠点等、施設の有効活用~

# 人員配置の不断の見直し

- ○県本部、警察署の人員配置の見直し
  - ~地域警察の機能強化に向けた人員配置~
- 〇女性警察官の職域拡大や働き方改革への対応

# 地域住民の理解と協力の確保

○地域住民に対する丁寧な説明による理解と協力の確保